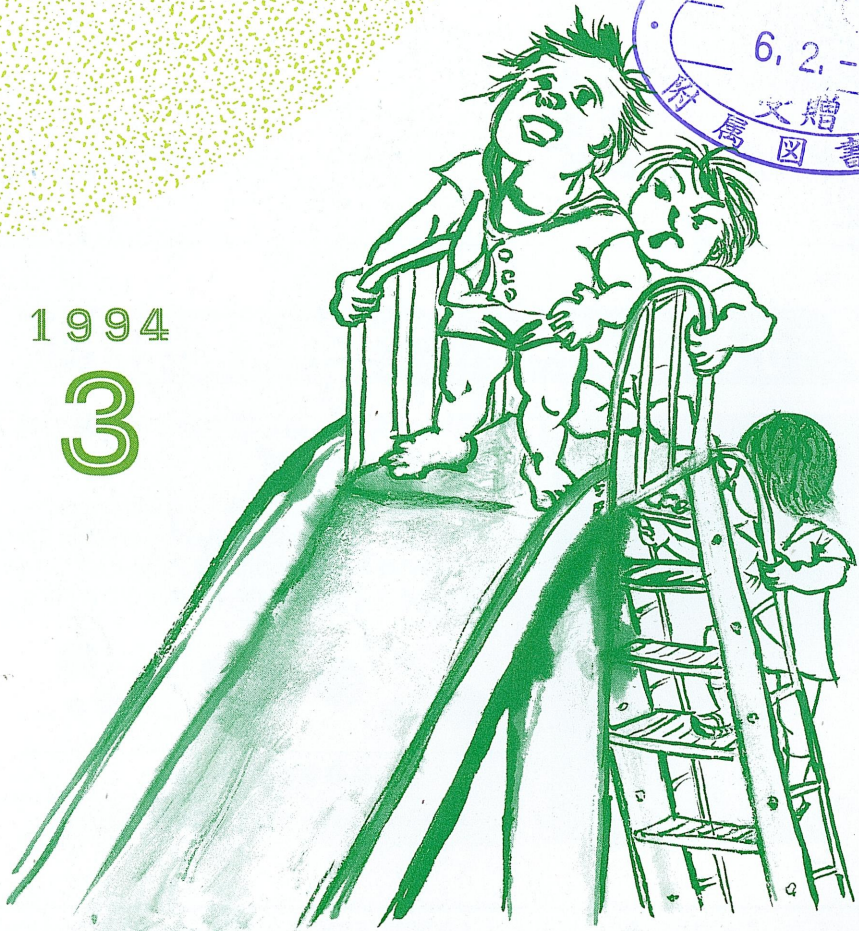


家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

1994

3



第93巻 第3号 日本幼稚園協会



## 子どもの発達相談 —園と家庭の連携のために—



園と家庭の連携は子どもの発達を正しく理解することからはじまります。そのためのハンドブック。

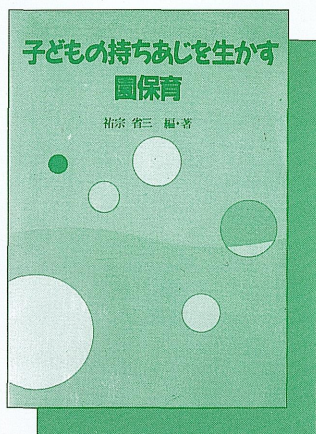
園の先生と、親とが子どもの育つ姿を正しくとらえ、理解することは保育の第一歩。90項目のポイントに分かりやすく丁寧な解説をつけた子どもの発達相談です。先生ばかりでなく、親にもすすめて、ともに読み合うこともできる幅広さをもった育児ガイドブックです。



柴崎 正行・著

A5判・240頁・定価1,800円(税込)

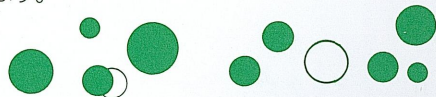
## 子どもの持ちあじを生かす園保育



一人ひとりの持ちあじを生かす園保育の考え方から実践まで。

早いけれど荒っぽいものを作る子、遅いけれどきちんと作る子など、いろいろな持ちあじの子の実践例を集めて、指導の基本をまとめた本です。

個性を育てる保育に悩んでおられる先生方におすすめします。



祐宗省三 編・著

A5判・240頁・定価1,700円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

# 幼 児 の 教 育



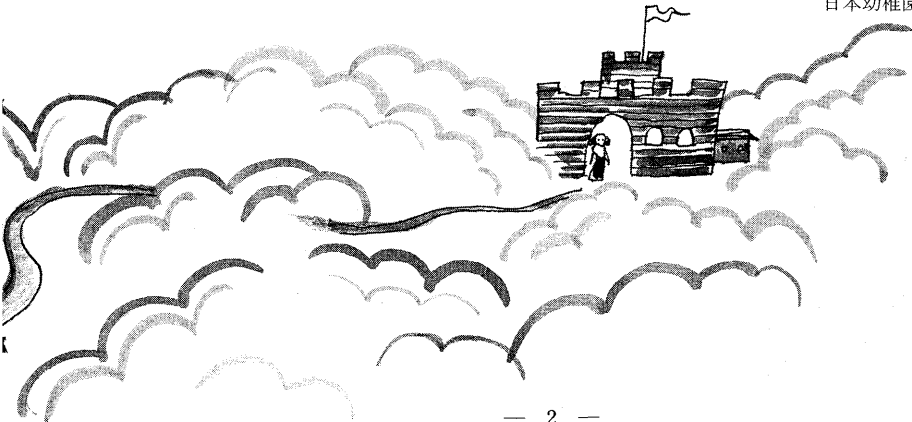
第93卷 第3号

幼児の教育 目次

— 第九十三卷 第三号 —

© 1994  
日本幼稚園協会

△巻頭言▽巣立つ人達へ……………	黒田 成子……………	(4)
保育の基本がここにはある……………	津守 真……………	(6)
「子どもの権利条約」を巡って(5)……………	森田 明……………	(9)
堀合先生に学ぶ(12)……………	立川多恵子……………	(20)
幼稚園にいる生き物について……………	高田 和宜……………	(28)





子どもと自然のかかわりの中で思わされたこと……………松波 淑子…(36)

うるわしい子育て日記 (F)……………村田 修子…(44)

ある日の育児日記から(39)……………佐藤 和代…(55)

傲慢……………庄籠 道子…(56)

表紙・梅田 なほ／扉題字・堀合 文子

扉カット・お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット・福田 理恵

編集委員・本田 和子／田代 和美

榎田 正子・田中三保子

編集部・大沢 啓子



## 巣立つ人達へ

黒田 成子

先日ある研究誌を読んでいると日教授の文章が目につきました。先生は日本人には外国では見られない「気がね」という特有な傾向があると記されていました。私も海外生活が長かったので以前からそのことは強く感じていました。

例えば、アメリカ人の家庭を訪問して少し緊張していると、その家の主婦が日本の事情をよく知っている人だと、“Don't be enryo.”という言い方をしたりします。つまり「おらしくに！」という英語の文章の中に「遠慮」という日本語をそのままつかうのです。それは「遠慮」とか「気がね」という意味にあたる英語がないからでした。気がねや遠慮に該当することばが欧米にないことは、その様なもの

考え方や生活様式が無いからであると思われれます。一方封建制度の名残りが職場や家庭生活に根深く浸透している日本の様な社会では「気がね」意識というものは日本人について語る時に当然出てくるものです。

たとえば子育てをしている両親に家庭教育で最も大切なことは？と質問すると「人に迷惑をかける子どもになってほしくない」という答が実に多いのです。また子どもの行動を改めさせたい時は、母親が好んでつかうことばに「先生に叱られるから」「○さんに笑われると恥ずかしい」「みっともないから」等という言い方をします。こうしたことを聞くと物事の根本的な意味や理由が忘れられ、感情的な

一方的な調子で子どもが叱られる光景が目には浮かびます。これでは意欲は育ちません。

中学一年生のY君が運動のグループで合宿に行った時のことです。彼は途中で熱が出て二日目在家へ帰されたのですが、翌日すっかりなおってしまいました。担任教師の話ではY君は先生の前ではいつも礼儀正しく、緊張しているので表情も固く、ことばもスムーズに出てこないということでした。先生と自由に話したり遊んだりする友達を羨ましく思っているY君自身は友達のように振るまうことはできませんでした。母親は何でもよく出来る人で責任感がつよく、Y君は約束等を守らないと厳しく叱られていました。この様な家庭環境に育ってY君はいつのまにか母親の顔をうかがい、気がねを身につけるようになりました。

「気がね」の一番マイナス面はいつも人の目を気にし、相手に迎合する様になることです。これでは自分が本当に相手に言いたいことが言えず、自発的

な発想も無くなってしまい、自立した人になることが難しくなります。

以上のような人たちが保育者になろうとしている今日、保育者養成では良い先生が育ちにくくなり、その問題がいつそう厳しく問われています。

しかも学生たちの多くは受験勉強の中で常に正解の解答が出せるように訓練されてきています。少子化現象などで人間関係が希薄になっている問題もあります。

また、これからは親も子も、教師も学生も、ますます相互のかかわりあいの中で、対等に応答し合ひながら共に生きることが要求されます。

三月は巣立ちの季節であり、早春の芽ばえに希望がわく時です。子どもや親達と出合う仕事に飛び立っていく学生たちは、自分の辿ってきた道を省みながら幼児教育への新しい自覚をもって進んでいくことを期待します。

(相愛学園)



# 保育の基本がここにはある

津守 真

Hくんと弁当を食べていた。

ふと衝立の後ろを見るとYくんが私を見てにこりとした。つい相手をしらないではいられない笑顔である。

基本的なことをひと通りやる。——差し出すことと受け取ること

Hくんはそこにあつた鉛筆や折り紙を次々に自分から私に差し出した。私はひとつひとついいねいに受け取った。そのうち私が手ぢかな物を差し

出すとその子は手を出して受け取った。何度もそれを繰り返した。こうしているうちに、その子は私と一緒にいることに安心感を覚えたのだと思う。

——内と外

Hくんはそこにあつた折り紙やクレヨンやコップに入れ始めた。それが面白くて、いくつもコップが並んだ。その脇に段ボールの箱があつた。Hくんはその中に入って笑った。私が身を低くして

子どもから見えなくして、また顔を出すとキャツキャツと笑う。何度も繰り返してとても喜んだ。私はこういう内のものを外に出したり、外のものを内にいれたりする遊びを基本的経験と名づけてきたが、それは生命性をもっている。子どもにはそれをするのが面白くてたまらない。一緒にいる大人にもその生命性が伝わってくる。

子どもの背後の流しでひとりの実習生が筆を洗っていた。Hくんはその音に振り向き、段ボールから出て流しにいった。私は筆と絵の具を出してあげたが、それには見向きもしない。そこにあった容器に水を入れて、隣の流しにあげる。それから別の容器にあげる。そのうちに流しの外に水をあげてしまった。内のものを外に出し外のものを内に入れる遊びである。私は急いで雑巾で水を拭いた。袖口をまくってあっても少しずつシャツも濡れてくる。Hくんは自分のデニムのつなぎのポケットにも水を入れてしまう。そして最後に

自分が流しに入ってしまった。そして自分の遊びを終わった。

こういうのはごくあたりまえの三歳の子どもの遊びである。私と安心して一緒にいられると分かったとき、この子は人間がだれでも幼いときから学び、会得し、展開させてゆく「内と外」の遊びを始めたのである。

この子はダウンズ症である。しかし保育においては、「ダウンズ症の子の保育」などありはしない。同様に障害の分類別の保育などありはしない。

Hくんの家では、若い両親も祖父母も、この子は家の光だと言っている。

庭でKくんが母と低い台を上り下りしていた。たまたまKくんが台から下りてきたとき、私のほうに來たので、私は手を広げて迎えた。子どもは目をそらして、母のほうに引き返した。母は「あ

「あ恥ずかしい」と言って、子どもの代弁をした。そのうちに子どもは目をそらしながら少しずつ私のほうに近づいてきた。この子は私に関心をもっていることは明らかだった。私はできるだけ静かに、シャベルを子どものほうに差し出した。私の手よりも近づきやすいと思ったからである。何度も子どもは行きつ戻りつするうちに、私の手からシャベルを受け取った。そのうちに私の手のひらの上の砂に自分の手でさわることもあった。そしていつの間にか私と砂場で遊び始めた。

子どもに接するとき、よく見ていれば、こういう子には静かにそろそろと近づけばよいということとはすぐに分かる。自閉症だからこうするというのではない。

Aくんが突然私の背中におぶさってきた。私で

なくともよかったようだ。足を突っ張って背負いにくい。母は、「家で機嫌は良いが、混乱している最中です」と言って明るく答えた。

この母親は、最近は一ひとりでよく遊ぶようになっていたこの子の変化を落ち着いて受けとめている。いまは何か子どもに変化のときで、子どもには戸惑いがあることを分かっている。そのときをしっかりと付き合おうと思っている。一時は相談所で自閉症と言われて子育ての元気を失いかけていたこの母親も、いまは自閉症だからこうするのだというような定型的な考え方をしない。保育者はその時の子どもの状況を良く見て、それに応答することを知っている。そして子どもと心を通わせ合う喜びを体験している。

(愛育養護学校)



「子どもの権利条約」を巡って (5)

「児童の権利条約」と

“子どもの権利”が示唆するもの

森田 明

一 問題の所在

(1) 一九八九年六月八日、第四五回国連人権委員会の席上でR・イエーガー・ドイツ政府代表は、『児童の権利に関する条約』（以下「児童の権利条約」と略称）の採択にあたって次のようなドイツ政府の消極的な留保見解を明らかにした。

「我が国としては、両親の責任と権利と義務に関わる条約案第五条については、もっと正確な用語法を用いたかったのであります。ドイツ連邦共和国にとっては、子どもが

個々の自由を行使する場合に、それが親の指示・指導権限の下ではっきりした限界を与えられるべきであるということとは疑いを容れないことだからであります。」<sup>1</sup>「このことは、電波メディアの情報を得る権利を子どもにも与えている条約案第一三条を見ればいっそう明らかであります。：私の確信によれば、この会議場の誰一人として、子どもは何の制限もなしにテレビを見ることを許されるべきだなどと考える者はいないはずです。」

(2) 今回の「児童の権利条約」については、しばしば、

これが従来の「保護を受ける権利」に加えて、子どもに自らの意志で権利を行使する主体的地位（「オートノミーの権利」）を与えたという点で画期的であるという評価が与えられている。五条の「子どもの手による権利の行使（exercise by the child of the rights）」という表現や、一二条、一六条の子どもの市民的自由の諸規定、あるいは四〇条の少年司法におけるデュープロセスの権利などがその際に引かれるシンボルである。

しかしながら、右に引いたドイツ政府の留保に関する発言は、「保護」か「オートノミー」かをめぐる対立が条約案審議の過程における根深い問題として続けられていたこと、そして五条の親の監護に関するあいまいな表現は、両者の間にはかられた一種の妥協の産物であったことを裏書きするものであった。ドイツ政府は、かくして、一九九一年末の条約批准にあたっては、条約の『解釈宣言』の中に、『権利条約の諸規定は、ドイツ国内法上の未成年者の法定代理に関する規定に何らかの影響を与えるものではない』と、うたうとともに、次のような『権利の解釈』を盛り込んだ詳細な『覚え書き』を、批准

法案の一部をなす公式文書として連邦議会に提出した。

「本条約が『子どもの権利』について語る場合、条約は、子どもがこの『権利』を自らの自律的（autonomous）な意志でいつでも行使できるとかこの権利を代理人を通して裁判で主張できるとか言っているのではない。…ここでの『権利』という用語は、国際人権規約B規約二四条に従うものであり、ここでは『総ての子どもは…その地位にふさわしい保護的措置を与えられる権利を有する』とのべられている。…つまり、保護的措置に対する子どもの状態が『権利』という表現をとってあらわされているにすぎないのである。」<sup>2)</sup>

つまりドイツ政府は、条約における「権利」の意味内容を、オートドックスな「保護を受ける権利」の文脈に限定して把握することによって、『子どものオートノミーによる保護の解体』をいわば水際でおしとどめようとしたと評してもよい。

(3) しかしながら、ここで一つの疑問が生まれる。「保護」と「オートノミー」は、それ自体としてみれば二律背反的な一つの対概念である。にも拘わらず、何故に、

このいづれに対しても、等しく「権利」という用語が与えられ得るのだろうか。これは一種の理論上の混乱ではないのか。

このような問いに導かれて、「児童の権利条約」にあらわれている「保護を受ける権利」と「オートノミーの権利」という二つの「子どもの権利」の相互関係とその由来をさかのぼってゆくと、この二つの概念が、ここ一世紀間の欧米近代国家における児童法の展開過程の中で、凡そ五〇年ずつの時間差をとって現れて来た対概念であるということが明らかになる。この展開を最もわかり易くしかも強力にリードしたのは、ヨーロッパのような伝統的共同体のないところで二〇世紀の巨大産業国家を追求したアメリカであった。

右のような歴史的視野に立って、「子どもの権利」を社会変動との連関の中で整理しつつ、その意味を考えてみることは、複雑な妥協の産物である今回の「児童の権利条約」を多少とも立体的に理解するための不可欠の前提であるといつてよい。以下、節を改めて、アメリカにおける「子どもの権利」の展開過程を追跡しよう。

## 二 保護を受ける権利

(1) アメリカの児童福祉制度の展開の中で、「保護を受ける権利」が「子どもの権利 (Children's Rights)」の名で登場して来るのは、世紀転換期(一八八〇〜一九二〇)のいわゆる「革新主義的」社会改革の波の中においてだった。改革者達は一九世紀中期以降の急激な産業化・都市化と移民の流入の中で「家族」が動揺・分解しはじめ、そこから大量の子ども達が浮浪児、貧困児、非行少年、低賃金労働者として街にあふれ出した事態に戦慄した。

一八九九年にイリノイ州議会を通過した世界初の福祉的少年裁判所法二二条は法の基本原理を次のようにうたっている。

「本法によって子ども達に与えられる保護、委託、監護及び訓練は、実の親によって与えられるべきであったところのものに限りなく近づかなければならない。」

つまり「家族の力」は、二十世紀アメリカを開く希望であると同時に、目前の危機にさらされた存在だった。

この希望と危機感の中で彼ら「児童救済家」の改革者達



は、街中に放任され、工場の暗がりや炭鉱の底でうごめいている子ども達のために、親代わりの法のネットワークを張ることに全ての情熱を注ぎ込んだ。このネットワークの下で子ども達に与えられるべき「客観的」利益―これを彼らは「子どもの権利」と呼んだのである。「生命への権利」「母への権利」「安眠する権利」「家庭への権利」「教育を受ける権利」等がそのカテゴリーであった。一九〇五年にペンシルヴァニア州最高裁が浮浪・不良少年の福祉施設収容法に関して下した、いわゆるフィッシャー判決はこう述べている。

「本法の意図するところは子ども達の本来の自由を拘束することに於けるのではなく、彼らを、本来ならば親の権威によつて行使される自然の拘束の下におこうとするものである。つまり、法は、子ども達に対して、彼らが権利(right)として与えられるべきところの保護を与えるにすぎない。」<sup>(6)</sup>  
右の一節からも読みとれるように、ここで問題になっているのは、子どもの主観的な権利・自由ではなくむしろその客観的ニードであり、親の保護に対する子どもの依存(dependence)の重要性である。改革者の一人

は、子ども達は「権利において依存すべき存在 (or right to be dependent)」であると定義し、ある裁判所実務家は、「少年達の基本的な権利は自由 (liberty) への権利でなく保護 (custody) への権利である」という巧みなレトリックで右の消息を説明した。

(2) つまり二〇世紀前期の児童福祉法は、危機に傾いた親子間の有機的な〈保護―依存〉構造を法の擬制による人為的「制度」として再構築しようとした。従つて「保護を受ける権利」とは、正確には、この「制度」の下で保護のニードを与えられるべき、子どもの客観的な法的地位 (entitlement) と呼ばれるべき性質のものであった。先に引いたドイツ政府『覚え書き』に従つていえば、これは「保護的措置に対する子ども、の状態が、『権利』という表現をとつて、あらわされ」たものであり、「自立」を要件とするクラシックな意味での主観的「権利」ではなかつたのである。

このような「保護を受ける権利」の成立過程から明らかになるように、今世紀初頭の「子どもの権利」という観念は、何よりも親・家族による子どもの自然的保護の

世界が動揺と分解の危機にさらされたことの結果であった。

(3) かかる意味での「子どものニードル権利」は、アメリカに限らず、二〇世紀西欧諸国の児童福祉の共通の旗印として展開し、やがて一九二四年の「児童の権利に関するジュネーブ宣言」と一九五九年の「国連児童の権利宣言」という国際憲章における一連の「保護を受ける権利」として結実した。二回の世界大戦が、家族構造の動揺を国際的な規模で深刻化させたからである。両宣言を見ると、そこには今世紀初頭、アメリカの革新主義的改革の中に現れた「権利」のカタログがより洗練された形で定着していることがわかる。

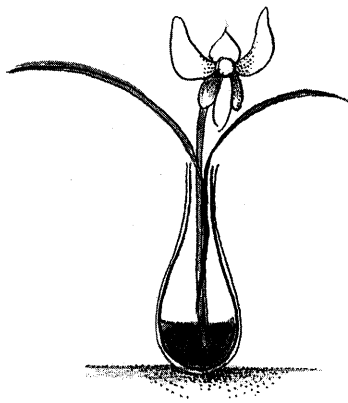
今回の「児童の権利条約」は、第一義的には、右のような文脈の中で登場した「児童の権利宣言」（一九五九年）における「保護の体系」を法的拘束力のある条約として整備し直したものである。その限りで、「保護」は依然として条約の基本旋律である。にも拘らず、ここに「オートノミーの権利」という新たな範疇が割って入り、冒頭に引いたような論議を各国で引き起こしている

のは、「保護を受ける権利」を半世紀にわたって支えてきた社会基盤そのものに大きな亀裂が走り始めたことに起因している。

典型的な型で問題の口火を切ったのはここでもアメリカであった。

### 三 オートノミーの権利

(1) 一九五〇年代後期からアメリカで始まった公民権運動に象徴される「新しい平等主義」と、これと並行して



顕在化した家族の——もはや「動揺」にとどまらない——「崩壊」は、「親は子どもをしつけ、保護し、犠牲を払うもの、子どもはこれに従って成長するもの」という伝統的なコモンセンスに大きな衝撃を与えた。公民権運動のさしあたりのターゲットは人権差別撤廃であったが、一九六〇年代中期のヴェトナム戦争の泥沼化とともに、この反差別・平等主義のエネルギーは、あらゆる伝統的な制度的権威に対する不信に根ざした社会的プロテストとして社会の全領域に燎原の火のように広がった。教育の世界では、親子関係を成り立たせて来た保護構造物はもとより、この親子関係の擬制の上に成り立っていた様々の法制度（児童福祉、学校、少年裁判所）が批判にさらされる。ひるがえってみれば、「保護」が機能し得るのは、保護する者に対する信頼が社会的に確保されている限りにおいてなのであって、信頼の基礎が失われれば、保護は刑罰にも劣らぬ自由の抑圧と観念される。そして、六〇年代に明らかになりはじめた新しいタイプの「児童虐待」の激増、家族モラルの変質と性の自由化、なかならず離婚の急増にみられる「家族の崩壊」は、従

来のこの「保護の観念」そのものに決定的な打撃を与えた。親と子どもの身分的区別と、親（及び親代りの教師や判事達）の権威そのものが疑いの眼をもって見られ始め、むしろ大人と子どもを原理的に区別しない考え方が（「保護」からの子どもの解放）がじわじわと一般化して来た。このような社会変動の中から誕生してきたのが「子どものオートノミー・自律権」の観念である。

(2) 一九六七年に下された、少年司法制度についての連邦最高裁判所のいわゆるゴールト判決<sup>8)</sup>は、イリノイ少年裁判所法以来の保護理念（パレンス・パトリエー——国親の理念）を攻撃し、「少年だからといって成人に与えられる権利が無視されているのは憲法の人権規定に反する」とのべて、「自由への権利ではなく保護への権利を」という保護主義の基本命題を根底からつき崩した。二年後に出された学校関係に関するティンカー判決<sup>9)</sup>は「我々の憲法の下では、生徒は学校の外であれ内であれ一個の『人間』である」というレトリックによって、教師・学校の保護的規律を批判し、生徒の表現の憲法上の自由と市民的諸権利への道を開いた。いずれの判決も、



「子どもの利益を子どものために判定すると称する親や大人の判断が信ずるに値しないものである以上、子どもを大人と異なった地位に置いておく必要はない」という「時代精神」の産物であった。つまり、子どもの「オートノミーの権利」という主張の背景には、まず社会的規模での Parenthood (親性) の事実上の解体という事実が先行しているのである。

(3) 子どもの「オートノミーの権利」の登場によって、子どもをめぐるアメリカの法制度と現実は大きな変化を余儀なくされた。

①〈保護―依存〉の法による制度化が今やいかがわしいものであり、子どもも大人と同じオートノミーの権利を与えられるべきであるならば、「父親役を果たす親切的な判事と少年」をモデルにしたインフォーマルで教育主義的な少年審判の方式は廃棄されるべきである。権利あるところ責任あり！ こうして各州は一九七〇年代一杯をかけて次々と少年裁判所法改正を行った結果、一八九九年の福祉的なイリノイ州法モデル(前出11頁)はアメリカから姿を消してしまった。大人と同じ、平等原理に

よって形式化された刑事手続の下で、少年にはそのオートノミーにみあった刑事責任を問うことだけが時代の正義となる。「刑罰・責任にあらざって保護・教育を」という過去七〇年間の流れは、「保護のおせっかいをやめて責任を」という、一九世紀への回帰を意味する逆流へと転じたのである。

②学校をめぐる光景も寒々としたものになった。教師と生徒との関係が平等化され生徒の権利・オートノミーが前提とされる限り、学校はもはや家族的人間関係の延長ではありえない。学校秩序の法規化 (Legalisation) と市民社会化が大規模な形で生じた。法規に違反しない限り生徒には全ての自由・オートノミーがある。しかし法規・準則への関心の集中は有機的な人間関係そのものを希薄化する。その結果、親代わりの教師の人的権威への信頼は加速度的に低下してゆく。このダイナミズムを劇的に物語る出来事は、学校内での露骨な性表現の氾濫、麻薬使用、暴力行為の増大であり、これを抑えるべく教師の権威に代わって導入された膨大な数の学校警備員の出現だった。「生徒達は、ホール警備にあたって警

備員だけは尊敬する。なぜなら彼らはカンを持っている<sup>⑩</sup>からである。けだし、保護の批判から生じた「子どものオートノミー」は、現実的には保護関係の分解と教育の衰弱をいっそう推し進める役割を果たしたのである。

⑩ひるがえって見れば、「個人の自由」と「権利」を信仰箇条として出発した欧米近代法の歩みは、この二つの鍵概念が、伝統的な社会の有機的連関を一步一步分解してこれを法規化してきたプロセスである。そして、先に見たところの「保護を受ける権利」の法体系の創設は、そこに「権利」という名称こそ与えられてはいたものの、むしろ、この近代法の流れに棹さして、保護の分解を何とかくい止めようとした動きの表れに他ならなかった。この試みはしかし、「家族の崩壊」とともに今や実質的に挫折しつつある。一九九〇年代に入ったアメリカ社会では、被虐待児童の報告件数が約二四〇万件、未婚女性による子の出生率が約二五%、離婚率は約五〇%に昇っている。

つまり、「子どものオートノミーの権利」の登場は、「権利」を嚮導概念とする近代欧米社会の分解過程が遂

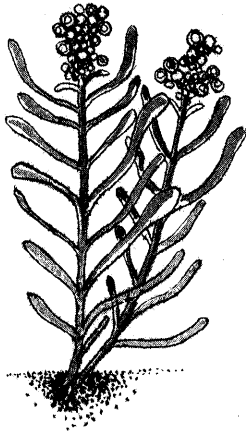
にその最底辺の家族的結合にまで到達した事を物語る象徴的な出来事であった。

(4)「児童の権利条約」の中に見出される「保護」と「オートノミー」の確執は、今世紀のアメリカ児童法の歩みに典型的に見出される右のようなダイナミズムを、「児童の権利宣言」(一九五九年)をたたき台にした国際条約案の審議過程の中で「再演」したものに他ならない。保護主義の興隆とその失墜というアメリカの経験は、程度の差こそあれ、他の西欧諸国にも共有された一つの運命だったからである。

一九八八年一月の人権委員会作業部会で、アメリカ代表は「子ども達は、政府からの利益の付与を期待する権利を持っているだけでなく、自らを守るための市民的・政治的諸権利をも有している。この権利は成人が享受する権利と、法的には同じものである<sup>⑪</sup>」というゴールト判決・ティンカー判決の掲げた保護主義批判の論理をもって、条約一三条、一六条の子どもの市民的自由の権利のカタログを次々と提出した。むしろ「保護」の側からの憂慮と反論がなされなかった訳ではない。審議過程で繰

り広げられた両者の妥協のあととは、第五条の規定をはじめとして条約のあちこちに見られる。しかし全体としてみた場合、保護の観念に大きなほころびが出ていることはもはや否定できない。親のイニシアティブの影が五九年の「児童の権利宣言」に比べて格段に薄くなっているのはこのためである。

ドイツ政府の『覚え書き』は、このような滔々たる「保護主義の没落」に対する精一杯の、しかもいささか空しい抵抗であった。



#### 四、むすび

(1) 「子どもの権利」というキーワードは、エレン・ケイの『子どもの世紀』と同様、現代人の耳に快く響いて、希望を語るところがある。

しかし右に検討して来たように、少し距離をおいて考えてみれば、今世紀欧米における子どもの権利概念の誕生と変容そして国際化というこの一連の流れは、一九世紀以降の世界的規模での Parenthood の後退と没落の中から生み出されてきた子どもの苦難に対する、法の世界からの危機のコールサインであったことがわかる。これは、家族・親子という法以前の生活世界の衰弱に直面して、「法」と「権利」がおつとり、刀で登場して来たのにも似ている。しかし我々は今日、「保護を受ける権利」が挫折しつつあるばかりでなく、その批判から誕生した「オートノミーの権利」が、現実には保護・教育の實質を分解することによって、その衰弱をさらに加速してゆくという笑えないアイロニーを目撃している。果たして子どもの「権利」は子どもを救えるのだろうか。

(2) 恐らく我々はここで、さまざまの「子どもの権利」

や「子ども法」がその対象としてきた子どもが、実は「子ども」という形をもった一つの範疇としては切りとることのできないもの——つまり、親子、家族、師弟という全体的で有機的な「関係」の中で初めて把握可能なものであったという単純な事実<sup>(12)</sup>に立ち帰る必要がある。

元来、近代法における「権利」という観念は、人間のすべての関係をその最小単位にまで一旦分解し範疇化するることによって、これをもとにして、より「合理的」な全体を構成し直すことが出来るのだ、という哲学的前提を背後に持っていた。つまり、パスカルの表現を借りれば権利は基本的に、——「繊細の精神」に對置されるところの——「幾何学の精神」の世界のものであった。

しかし、人間の全体的有機的關係の中に置かれた子どもは、本質的に「繊細の精神」の世界のものではなかったか。<sup>(13)</sup>パスカルは次のように言っている。

「繊細の精神」の原理はほとんど目に見えない。それらは、見えるというよりはむしろ感じられるものである。それらを自分で感じない人々に感じさせるには、際限のない苦勞がある。それらの事物は、あまりにも微妙であり、多

数なので、それらを感じ、その感じにしたがって正しく公平に判断するためには、きわめて微妙で、きわめてはつきりした感覚が必要である。その際には、たいていの場合、幾何学におけるように秩序立ってそれらを証明することはできない。……「繊細の精神」は事物を推理のはこびによってではなく、一遍で一目で見なければならぬ。……幾何学者はそれらの繊細な事物までも幾何学的に取り扱おうとし、まず定義から、ついで原理から始めようとして、「人の」物笑いになる。<sup>(14)</sup>

「繊細な事物」についてのパスカルの右の言葉はすぐれて子どもをめぐる「関係」に当てはまる。「家族」や「親子」を一つの断面や原理によって範疇化することはもともとできない相談だからである。

(3)「児童の権利条約」における「子どもの権利」が、今日の我々に示唆している中心問題もここで自ずと明らかになる。

つまり我々は、子どもの「権利」という幾何学の世界の標識に目を奪われるのではなく、子どもを支える繊細の世界の後退と没落という事実<sup>(15)</sup>にこそ目を凝らす、必要が

ゆゑのむねなきか、とてふ罪なきが、いれむゆゑ。

Courts, 48 A. B. A. J. 720(1962).

(其)

- (1) STATEMENT by the Representative of the Federal Republic of Germany, 45th Commission on Human Rights, 2-3, Geneva, 8 March 1989.
- (2) Entwurf eines Gesetzes zu dem Übereinkommen vom 20 Nov, 1989 über die Rechte des Kindes, Gesetzentwurf der Bundesregierung, 33, Drucksache 12/42, 24 Jan. 1991.
- (3) An Act to regulate the treatment and control of dependent, neglected and delinquent children, §21, Laws of Illinois, 137(1899).
- (4) Commonwealth v, Fisher, 213 Pa. 48(1905).
- (5) A. J. Mackelway, Declaration of Dependence by the Children of America in Meines and Factories and Workshops Assembled, 2 Child Labor Bulletin 43 Aug.(1913).
- (9) C. Shears, Legal Problem Peculiar to Children's

(7) 我妻洋『家族の崩壊』文芸春秋社(一九八五年)。

(8) In re Gault, 387 U. S. 1(1967)

(9) Tinker v, Des Moines Independent School District, 393 U. S. 503(1969).

(10) E.A.Wynne, What Are the Court Doing to Our Children?, 18-1 American Education 28(1982). なお学校関係におけるこの間の推移の詳細については、森田明「学校と裁判所——アメリカ連邦最高裁における保護とオートノミー」(ジュリスト、一〇三七号、一九九四、一、一六六頁以下)で検討を加えてある。合わせて参照を請ふ。

(11) U.N.Report, E/CN.4/1988/28, P.9-10.

(12) 参照 津守真『子どもの世界をどうみるか——行為とその意味』一二六—一二七頁、NHKブックス(一九八七年)。

(13) パスカル『パンセ』中公文庫八〇九頁(一九九三年)。

(東洋大学法学部)

# 堀合先生に学ぶ(12)

## 保育の特色

立川 多恵子

保育観察を通して堀合文子先生から学んだ私たちが  
(立川、上垣内)の保育報告は今月で終わる。

その間、幼児教育の原点である「子どもの主体性を育てる保育」、「一人ひとりの育ちを大切にする保育」について、いろいろ考える機会を得ることが出来たことは感謝に耐えない。今後とも許されるなら観察を継続させていただくつもりだが、最終回を迎えるに当たって、二年間に亘る観察を通して私なりに

とらえた「堀合先生の保育の特色」について記しておきたい。

### 一、一人ひとりと出会う

とかく私たちは入園してくる子どもを迎える場合、「今年の三歳児は……」といったとらえ方をするが、入園する子どもたちは、どの子も三歳であったとしても、一人ひとり別人格であり、十人いれば

十通りの育ち方をしている子どもたちであり、保育者は一人ひとりに即した迎え方をする必要がある。堀合先生は子どもたちとの出会いにおいて、その点を十分配慮して保育している。

新しい子どもを迎える前の心境を私に語ってくれた言葉の中に次のようなものがある。「私は何時でも、今年はどうなお子さんが入園してくるかドキドキします。特にこちら（十文字幼稚園）に移ってからは、ユニークなお子さんが多くて、一人ひとりの子どもをどう迎え入れたらよいか考えると、新しい子どもと出会うのが嬉しいような怖いような気がするのです」と話されていた。

入園は保育者と子どもとの出会いの場でもある。今なお入園時に一人ひとりの子どもへの期待と恐れ之间的感情を持ち続けている堀合先生の保育姿勢に頭が下がる。現代社会に生きる子どもたちの内面は結構複雑なもので、先生は一人ひとりの子どもと心をつな

げることを大切にしたいと強調している。

出会いといえば、大切なのは入園式の出会いだけではない。先生は毎朝の子どもとの出会いも大切にしている。今まで家庭で保護者と一緒に生活していた子どもが、入園によって突然引き離され、自立の生活を要求される子ども心理状態を考えると、もっと子どもとの朝の出会いを大切にする必要があらうと考える。

先日地方で堀合先生の保育について話す機会があったが、話を聞いてくれた保育者の一人が「私は大分前に堀合先生の保育を見せて頂いた者ですが、先生はいまだに一人ひとりの子どもを靴箱の前で迎えて保育室に伴っていらっしゃるのですか」と質問をした。「その通りです」と応えたところ「非常に丁寧なんです」と言った。堀合先生の保育はそうした点、頑固なぐらい徹底している。

勿論子どもは、園生活に馴れてくると、先生が迎

えに出て、廊下の途中で走り出す子、友達のやっている遊びが面白くて、かばんをかけたまま遊び出す子等いろいろである。先生は保育者との朝の出会いが、子どもが園生活の中でその日安定して遊べるかどうかを左右すると考える。

## 二、子どもとの信頼関係の確立

保育の基本は、保育者が一人ひとりの子どもと信頼関係をいかに結ぶかにある。

したがって入園当初は、どんな小さな傷でも、訴えてくる子どもに対して、優しく受け止めて、冷やしてやったり、薬をつけたり、カット絆を貼ってやったりして、丁寧にかかわる。また足を洗う時など、子どもとスキンシップが出来る機会として非常に大切にしている。前にも一度書いたことがあるが、一人の子が他の先生に泥だらけになった足を拭いて貰っていたら、反対側にいた堀合先生が走って

きて、その先生からタオルを奪うようにして、拭いてやった場面があった。このことについて堀合先生は「拭いて下さる先生には申しわけなかったのですが、子どもと信頼関係が出来るまでは、他の先生にお世話をお願いすることを極力さけたいと思っています」と言われた。

クラスに十八人の子がいると、信頼関係の結び方にも十八通りのプロセスがある。入園当初うるさいほど「せんせい、せんせい」と言って甘えていた子どもが、一週間も経たないうちに友達と遊び出すこともある。初めのうち先生にはあまり興味を示さない子が五月のゴールデンウィークを過ぎた頃から急に先生を慕って泣き出す子もいる。また一学期は結構遊べているように見えたのに、他の子が落ちついて遊び出す二学期になって先生の後追いをすることがいたりする。こうしたさまざまな様相を示す子



どもたちに寄り添って信頼関係を確立するには、一人ひとり異なった過程がある。

堀合先生はその一人ひとりの子の行動の奥にある気持ちを探して、子どものその時の状況に即して丁寧に対応する。先生でさえ、子どもの気持ちを察しきれないこともあり、そんな時は「失敗でした」と笑いながら話される。それが私たちにとってはよい学びの場になる。先生の子どもへの関わり方は画一的でない。瞬間の子どもの心を読み取って、臨機応変に対応をする。こうした多面的なかかわり方が先生と子どもとの信頼関係を一步一步築いて行く。信頼関係の確立こそ、子どもにとってのホームベース作りの基礎であり、彼らが安心して自分なりの遊びに集中できる土台作りの過程でもある。

先生は一人ひとりの子どもと信頼関係を結んで、早くホームベースになってやりたいと考え、子どもたちの世話を積極的にする。それが見ていると過保

護に見えることがあるが、そうした先生のお世話が子どものアイデンティティーの保障につながっていると言うことも出来る。

子どもにとって「先生は頼りになる存在である。困ったことがあれば、先生に頼ろう」といった気持ちが園生活における子ども心の安定を保障するばかりでなく、その子の創造性や自発性を育てる。

### 三、子どもが生み出す遊びを大切に

堀合先生のクラスの子どもが生み出す遊びはユニークである。それらの遊びを見ると、「○○あそび」と名前のつけようもない遊びが多い。しかし子どもたちが自分たちで生み出した遊びに取り組んでいる姿は真剣そのものである。単に他の子の遊びに付き合っているのではなく、その遊びの面白さに没頭しているのである。

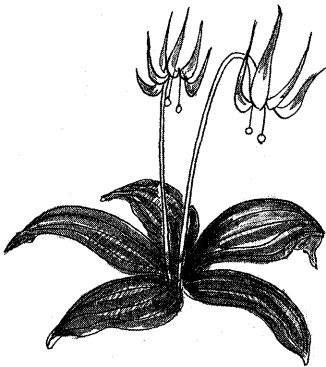
勿論時には他の子のやりはじめた遊びに参加して

楽しむこともあるが、その遊びにヒントを得て、そこから自分なりの遊びを生み出す。先生が子どもの生み出す遊びを大切にしているのは、まさしくそこに子どもの主体的に生きる姿が存在すると考えるからである。

「以前の子どもは入園当初、先生が先に立って遊んでやることで、次第に自分たちで遊び出すようになったのですが、最近の子どもはそんなことをすると、何時までも『せんせい、遊んで、何して遊ぶの』ということになってしまうので、子どもの世話をしながら、子どもが自分で遊び出すのを待つのです」と語る。子どもが何かやり始めたら、それを援助していくのが保育者の役割と考える。

ある時私がなかなか遊び出さない子どもを砂場に誘ったことがあった。砂遊びに興味を持たせてやりたくて、砂山を作ってやろうと、スコップで砂を掘りはじめた時、堀合先生から「やめてください」と

言われ、私はハッとした。先生が何時も口癖のように学生たちに「子どもと一緒に遊ぶのはよいが、子どもを遊んでやるのはやめて欲しい」と言っていた言葉を思い出した。遊んでやると、子どもが自分で



遊びを生み出すことをしなくなるといふ。「もし子どもと遊んでくださるなら、貴女も自分のために砂山作って楽しんでください。そうすると、子どもが刺激されて、自分なりの遊びをやり出します」

たしかに遊びは自発的なものである。人にやらせられてやるのではない。それでは子どもも楽しくない。例えたわいない遊びに見えても、自分で生み出した遊びに没頭することによってその子なりの満足感が得られ、自分も結構やれるのだという自信と、またやろうという意欲が湧出する。

#### 四、子どもの要求を受け止める

男の子の一人が「せんせい、ジェットマンかいて」と言つて、紙を持って先生のところに来たことがある。その時先生は「困ったわね、どう描いたらいいかしら…」と頭を傾げていたが、「ごめんなさい。先生明日までにお勉強して来るから」と率直に

謝つた。

先生はその日、本屋に立ち寄つて、ジェットマンの載っている絵本を買い求め、夜なべして描く練習をしたという。

翌日、再び「せんせい、ジェットマンかいて」とやってきたので、先生は早速絵本を見ながら描いてやった。それから二年経つたが、今では子どもも「せんせい、○○かいて」と要求するキャラクターの絵を次々にこなす。

こうした先生の熱心さが、先生のクラスにキャラクターのお面を普及させた。私は余り文化的ではないキャラクターの絵を、練習してまで描いてやる先生に疑問を感じたこともあったが、先生が子どもの要求に誠心誠意応えることによつて、「まず信頼関係を育てる」といった先生の基本姿勢を大切にしたいと考える。

子どもたちは、○○レンジャーやセーラームーン

のお面に凝った後、それらを卒業して同じテーブルで、その子なりのお面やかばんを作り出していく。

## 五、その子らしさを尊重する

堀合先生のクラスの子はなかなか個性的である。年少組の時には長期間ロッカーの中にもぐり込んで先生や他の子の動きをじっと見ていた子もいた。先生はその子について「楽しみな子どもです」と言うて目を細めた。年中組になった彼女は、最近は作ることに精を出し、ユニークなデザインのかばんを生み出し、そのかばんを抱えてホールに行つて、友達とお母さんごっこに興じている。

先月号で取り上げた男の子も入園当初は緊張のあまり暴れたり、奇妙な声を出していたが、年中組になって先生を積極的に頼るようになると、安定して遊びはじめ、彼なりに生み出す遊びの中で、仲間とごっこ遊びを楽しむようになった。入園当初むし

ろ、手がかかると思っていた子どもの方が面白い遊びをするように思われる。

先生に十分手をかけて貰うことによって、子どもは安定し、中身もふくらみ、その結果その子の持つ力をゆり動かして自主的活動を通して子どもは育つ。

したがって決してあせらず、その時のその子どもの気持ちを十分汲み取ることに関心掛ける。ただどこまで待つかは、保育者の感性によるところが大きいが、子どもの状態を見て、時には積極的に行動を起こす必要もある。

## 六、子どもも先生も園生活を楽しむ

倉橋惣三は『育ての心』の中で、保育者自身が幼稚園の生活を楽しむことが大切であり、それが子どもも楽しい園生活を保障することになると述べているが、堀合先生はそれを実践している保育者の一

人である。堀合先生の保育は一見、子どもの要求を受け入れて、ひたすら子どものために尽くしているように見えるが、傍で先生の仕事ぶりをじっくり見ていると、結構先生自身も保育という仕事の中で充実している。

子どもを帰してから、何度となく先生と話す機会を得たが、先生は何時も今日の保育の中で子どもから学んだこと、それに対する自分の思いなどを感動を交えて話される。

先生は長い保育者生活において、信念を持って仕事に携わってきたが、未だに子どもによって新しいことを発見し、それによってゆさぶられ、蘇っている。

そのため五十余年もの長きにわたって、子どもとの生活が継続しているのだと思う。

例え保育者が生き生きしていても、子どもの人間性を無視した保育者優位の保育からは、先生が充実

していれば子どもも楽しいといった公式は成り立たない。何故なら、保育者の生き甲斐が、子どもの生き甲斐を保障することにならないからである。

私は堀合先生のクラスに入れて頂き、先生の保育をビデオカメラで取らせて貰っているが、ブラウン管に映し出される先生の姿は若い。子どもと喜びを共にしているからにちがいない。

(十文字学園女子短期大学)

# 幼稚園にいる 生き物について

高田 和宜

幼稚園には様々な生き物がいる。そして色々な環境の中でどうにかこうにか生きていく様である。

飼育される動物となれば、その中で最も苛酷な生活を強いられている生き物であろうと、私は日々痛感しているのである。それは、自分自身が幼稚園という場で眼にしてきた、生き物と幼児が同じ場で生活することによって生まれた事件からであり、「命続く限りの餌付け行為」のことでもある。

しかし、このように手を合わせたい気持ちになりながらも「幼稚園に生き物を」と私は言わして戴きたい。

幼稚園で生かされている動物への懺悔と、幼稚園で生き物との同居をする決意表明として、こっそり告白するものである。

私が学生として、大学の附属幼稚園に出入りし始めたときのことです。幼稚園には池がありました。

暖かい日ざしの中、子どもが池に足を浸けたのです。「気持ちいい」と。その時足下にメダカが泳い

でいました。「捕まえよう」と思ったのでしよう。メダカを追いはじめました。そのうち他の子が見つけて一人入り、二人入りしているうちに保育者の眼にとまり、池のなかから『立ち退き命令』が下されました。そして側で見ていた私には「鑑賞用の池ですから、入らせないでください」と警告がありました。もう少しで池にはいるところだった私は、義務教育の頃の先生に対する緊張感を、久々に感じたのでした。

あきらめの悪い子というか、どうしてもメダカを捕まえたかったのか、ままたこのザルを持った子どもが立ち入り禁止の池の縁から、メダカをすくい始めました。メダカがザルにかかり、彼は手に取り喜びの笑顔、掴んだまま他の子に見せてたものだからメダカは動かなくなりました。「死んだのう、かわいそうやの」と言って眺めていると、見にきてた子が「水のなかにいれんから死ぬ」。そんな知恵を聞いたものだから、彼はバケツを取りに向かいました。

た。ザルからつまみ上げるときに殺してしまふこともありましたが、とうとう生きたメダカがバケツに入りました。頭をぶつけるようにしてのぞきこんでいるうちに、池は禁漁区になり、メダカの墓が出来ました。私には二度目のイエロー・カードでした。

二度あることは三度あるもので、止めに来た保育者とメダカ漁師のはざまにたった私は「ウサギを抱いてる子は微笑まれて、メダカに触れようとする子は怒られる。生命に対する差別である」とついつい言ってしまう。レッド・カードであった。

大学で教官に絞られ、「学生としての立場を」が耳に残った。私は教官等にきいた。「幼稚園に幼児立ち入り禁止の遊び場が何故必要なのでしょうかと。」

魚捕り放題の池にしろ、と言うのではない。幼児が生活する場に池があり、魚がいる。興味を持った幼児が魚と関わろうとした。ある者は触ろうとし、ある者は共に池で遊ぼうとする。餌を与えようとする

る子もいるだろう。殺してしまうこともある。あるいは、殺されるのを目撃するかもしれない。

これは、当然起り得ることであり、そこに幼児と生き物が生命をぶちかわす生活がある。生き物が身近に居ることで、悲しい場面に直面したり、戸惑ったり、感動したり、考えたり、どうしようもなくて保育者に頼ったりするのだろう。

保育の場面では、このような場面を避けてか、水槽に魚を移し、公衆の面前に魚をさらしものにし、餌やり当番までこしらえて、「生き物にしたしみをもたらす環境」という輩もいる。おまけに餌付けて「責任感を……」とまでおっしゃる。池があっても周囲がロープや柵でかこってあり「ここから魚を見ましよう」などという看板に出くわしたりする。

そもそも人間と生き物が共に生活する場は人間にとっても、生き物にとっても付き合いに困難が付き物であろう。わざわざ人間の場に連れてこられたのだから、生き物がより良く生活できるように人間側の

配慮が必然であり、生き物側には少々の我慢をしてもらうことになるだろう。なるべく人間に不自由でないように付き合うと、生き物をペットにしてしまふ。また、囲いに閉じ込め命尽きるまでの延命行為を行う。

はたして、幼稚園に生き物を持ち込むということは、正しいペットの飼い方を教えるためであろうか。幼児と生き物がいる場で生活し、そこで生まれた様々な事件を通し、違うんじゃないかと思いはじめた。ちょっと過激ではあるが、生かさず殺さずよりも生かして殺す（こともある）、動物との関わり方もあってもいいのではないか。

その後、あの池には、人工の川が着けられ、魚が隠れられる岩が置かれた。魚の生活を脅かすカラスなど（人間を含む）から守るために。生き物を生かすための配慮を保育者がし、子ども達が池を取り戻した。園庭に墓が増えた。捕まえた魚を幼稚園の池



に放すためにもってくる子、池にいた魚を自分で飼おうとして捕まえる子。殺してしまつて、子どもにも責められ泣く子。大人が見ていて矛盾の多い池ではあるが、生き物との関わりは増え、多くの命が子ども目の前を過ぎていった。

縁あって、その幼稚園で一年間働くこととなつた。生き物の事で問題をおこした私が、生き物のことで悩まされることになる。

カナリアの尻尾がなくなった。幼児は鳥籠のなかの綺麗な生き物を手にしようとした。副園長先生が涙を流しながら、「返して、返さない」と、両手でしっかりと抱え込んでいる子どもから、カナリアを取り返した。彼女が飼っていたカナリアは、尾羽を失った。もう一羽いない。虫籠に入ったカナリアを大事に持ち歩く子がそこにいた。生き物残酷物語の始まりであつた。

幼稚園が春休みのとき、ニワトリとウサギの小屋が改築され、ニワトリとウサギは狭いおりに入られひしめきあつていた。異臭漂い、狭苦しさもどこの国の住宅事情を彷彿させた。ウサギを放し飼いにしておこうと提案する。始業式の日、わくわく、どきどきの子どもの達の前をウサギがとびはねていた。

ままごとの側でウサギがクローバーを食べているという風景が見られるようになる。ウサギに人参を食べさせると、家から持参する子もいた。人参を持って追いつけても食べて貰えず、ウサギの休んでいるところにはおつて食べるのを見守り、「食べた、食べた」と喜んでいた。まれに、鉢植えのチューリップの花びらを食べるところにでくわす。私が、「自然淘汰」と自分に言い聞かせているのをよそに、「チューリップ、おいしいんかね」などと子どもは言っている。

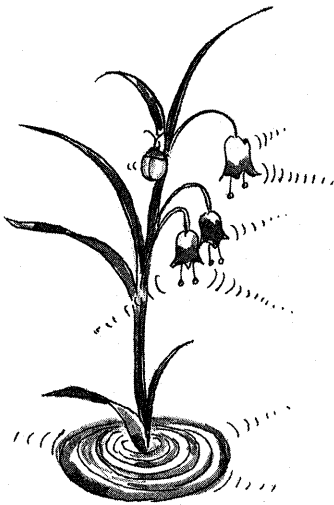
捕まえようと追いつける子どももいた。たまに捕

まるウサギもいた。「かわいそうや、かわいそうや」と言う子どももいて、私もそれに賛同していたが、ある休みあけ、その一羽が食べられていた。幼児に捕まるウサギは外界には出られないのだろう。襲われたショックからであろうか、築山にウサギが穴を掘っていた。倉庫の裏に隠れ、なかなか姿を見せないものもいた。

食べられたウサギの腸を見て、子どもが言った。「先生今度はもっと強い動物にすれば、ライオンとか」彼は自分が食べられるとは思ってないのだろうか。

生き物は糞をする。人間も同じだ。しかしトイレでしない。幼児もたまにそうだ。糞は特に休みあけにテラスの上に落ちてゐる。くさむらに落ちてゐるのは「栄養になる」とあまり気にならないが、コンクリートや人工芝は気になる。「衛生面で…」というので獣医に聞きにいく、「人間がウサギにうつす病気のほうが怖い」と言われる。

ウサギの糞はころころしているので集めやすい。しまつは人間がすればいい。ままごとをしていた子が、「先生あげる」と砂の



ケーキをくれた。「こ、これは」「レーズンケーキ」  
奇麗に糞がちりばめられていました。よく手を洗っ  
て弁当を食べました。

幾度となくウサギは消えていき、あるいは死に、  
今、一羽残っている。時々外に逃げて走り回り、捕  
まったとき小屋にいれられる。この幼稚園にウサギ  
の逃げられる場が足りないようだ。住み良い生き物  
小屋を考えるのをやめ、いっそのこと幼稚園全体を  
大きなおりで囲み緑と生き物と幼児の樂園にしてし  
まおうか。それがいい。異議無しである。

ニワトリが凄かった。まさに血を血で洗う戦いを  
する二羽がいた。幼児の目の前でニワトリがニワト  
リを傷付けている。鶏冠が裂かれ、白い羽に赤い絞  
りがはいっていた。「食べましよう」という意見は  
通らなかつたので、別居生活をさせる。

ウサギを放し飼いにしはじめた時であつたので、  
「ニワトリも」と言うことで、どちらかと言えばお

となしいほうの、別居ニワトリを放す。幼児が追い  
掛けると豪快に飛び上がり、餌を食べているときに  
触ろうものなら、容赦なかつた。悠々と園舎の屋根  
から雄叫びをぶちかましてくれた。

ニワトリの引き取りで（私も含む）がみつきり、  
一番獍猛な別居ニワトリ一羽と、簡単には捕まらな  
いニワトリ数羽は護送された。幼児が安全にニワト  
リとかかわれるようにと。

幼児が安全にとの配慮が裏目に出た。下界に出ず  
餌付けと卵とりで使用されてニワトリは幼児の手に  
よつて下界に出され、あるものは池に浸けられ、あ  
るものは築山からほおり投げられ、砂山に埋もれる  
もの、遊技室の床を滑っていくもの、ロールスロイ  
スの飾りのごとく三輪車のエンブレムとなるものま  
で出てきた。幼児の安全はニワトリの危険となつ  
た。

惨事を目の辺りにして、悲しみの抗議をする子、

ずぶ濡れのニワトリを自分のタオルで拭きながら「一緒に遊びたかったの」ともらす子。頬擦りをしながら持ちあるき弁当まで一緒に食べる子、母親と離れられなかった朝はニワトリ小屋で過ごす子、絶句してしまう保育者、幼稚園は生々しい生活の場になった。

ニワトリが死んだ。心のコントロールがうまく取れず、ニワトリを友とすることで解消していた子が、ぐったりと横になったニワトリの傍らで添い寝している。砂場にいるときも、池で遊ぶときも、弁当のときも彼らは一緒だった。彼の心が壊れるとき、ニワトリは池に投げ込まれ、ある時は宙を舞い、地面にたたきつけられた。

「死んだ。死んでる」と言った子に「眠ってるだけだよ」とげんこつをくらわす。「お前が殺したんだ」彼のげんこつが子どもにもむかう。「眠ってるだけだよ」と訴え続ける。冷たくなってきたニワトリを抱いて降園を迎える。放そうとしなかった。

担任と母親が話をしていたとき、彼は私にニワトリを見せてくれた。「冷たくなってきたな。埋めるか」「眠ってるだけだよ」彼の声は力を無くしていた。穴を掘ることを彼に告げる。

スコップを持った私のあとを、ニワトリを抱いてついできた。掘ってる最中、側でじっとして、「先生は力持ちだな」という。私が掘り終えると、彼は抱いていたニワトリをそっと入れた。側で見ていた子が、「餌を食べさせなかったの？」と聞くと「ちがう。死んだんだよ」はっきり答えた。

「僕が埋めるよ」彼は私からスコップを引き取り埋めだした。

そこへ担任と母親がきた。「お墓をつくってあげるのね。お墓がどこかわかるように、石でも置こうか」担任が言うと、「駄目だよ。出てこれなくなるよ」と彼は言った。

母子は静かに手を合わした。

翌日、子どもが騒いで私を呼びにきた。ニワトリ

の墓が掘り返されているところだった。「どうした  
いんか」「あやまりたいんだよ」彼は掘りながら答  
えた。ニワトリは出ては来なかった。

彼は新しい友達を選んだ。頭の上に乗せて、「こ  
いつはおとなしいよ。いい子、いい子」と言った。

九月に他の子がニワトリを泳がそうとして、溺死  
させた。前にニワトリを埋めた彼は死んだニワトリ  
を見ておおざめ、保健室でよこになっていた。

ある母親から話があった。「昨日娘が帰ってか  
ら、『ニワトリが死んだよ』と、あまりにことなげ  
に言ったのです。カナリアがおっぱを抜かれたとき  
は涙ながらに話していたのですが……。この子が生き  
物の命を大事に思わなくなつてはと思い、父親とこ  
んこんと言つてきかせました」

お母さんの心配もわかります。しかし、彼女自身  
が感じとつているものを信じたものです。夕食で  
空揚げを食べながら、お母さんは涙をこぼしたので  
しょうか。

幼稚園にいる生き物はしばしば「生き物に親しみ  
を持ち……」「責任感を……」などと大義名分の道具と  
されるが、とんでもない生命への侮辱である。もつ  
とピュアにナチュラルに感じてみよう、蝶に見惚れ  
るように。生き物が側で生活していることがそれ自  
体すばらしいのであり、子どもがそれぞれ自分なり  
のやり方で学んでいくのを見届けよう。管理統制に  
よつて生きることには毒された者が、生き物、幼児の  
自然性を犯してはならないのだ。彼らを解放せよ。

(山口大学教育学部附属幼稚園)

# 子どもと自然のかかわりの 中で思わされたこと

松波 淑子

日本の幼稚園の父といわれた倉橋惣三先生が、長年在職しておられたお茶の水女子大学附属幼稚園主事を退官されたのは、昭和二十四年十二月であった。翌春四月に、私はその附属幼稚園に就職した。

東京女子高等師範学校理科を卒業したばかりで、子どものことも、幼稚園のことも、何も知らない私に、倉橋先生の跡をついで主事（園長）になられた及川ふみ先生は、「先ずはじめは、お子さんと親しくなつて子どもを知るようになさい。幼稚園の先生として何をしたらよい

かは、お子さんと遊んでいるうちにだんだんわかってきますよ。倉橋先生の書かれたものを、まだ読んでいないならば是非お読みなさい。それから、あなたは理科を出たのですから保育内容の『自然観察』（当時は保育要領による保育内容十二項目の時期であった）を特に研究して下さい」とおっしゃり、私をベテランのM先生のクラスに配属して下さい。こうして私は、新入園四歳児山の組のおねえさん先生として、保育者の一步を踏み出したのであった。

入園して二週間たった日、山の組のみんなはM先生といっしょに本校グラウンドへ遊びに行った。本校グラウンドというのは、お茶の水女子大学構内の、幼稚園から三、四百メートルくらい離れた所にある大学のグラウンドで、当時、そのグラウンドは体育授業や行事等に殆んど使用されず、草ぼうぼうの広い原っぱであった。入園してあまり日数がたっていない時だったので、固い表情で口を閉ざしてじっと立っている子どもがまだ何人かいたが、グラウンドへ来たらしういう子どもが別人のようになつて活動し出したのには驚いた。幼稚園では声も出さなかつたA男が、「○○ちゃん」と大きな声で友だちの名を呼ぶ。いつも私の手を握つたまま離れないK子が私の手を離して向こうの方まで草をつみに行く。つんだ草を数本握つて「せんせえ、あげる」と持つてくる。みんなニコニコして精いっぱいのかっこをする。馴れない保育室から自然の中に出て、心が開放されたのは子どもたちだけでなく、私自身もであったように思う。

その日、子どもたちが帰つた後、保育室のお掃除をし

ながらM先生が言われた。「ああいう所へつれて行く」と、子どもがすっかり変わつてしまふわね。子どもはいろいろな環境で、いろいろな経験をさせることがたいせつね。自分に合つた所で自分の本領を発揮するのね。同じことばかりしては、子どもの本当の姿を知ることが出来ないのね」

後日、私は倉橋先生の『幼稚園雑草』を読んだ。そこに「教育は……、その出发点、あるいは土台とでもいふべきものは、子どものあからさまなありのままな自然の正直な心持からでなければ、何ひとつほんとうのことはできないというものである。」という一節があつたが、このグラウンドでの経験と結びつけて考えると、子どもを自然の中で遊ばせ、子どもの心を開かせることは、教育の出发点のひとつとしてたいせつに考えなければいけないことなのだと思つた。そういうことから考えると、幼稚園教育に於ける「自然観察」についても、子どもが自然にふれ心を開くことが基本なのではないか。そこから更に自然に親しみ知的な興味や関心が生まれ発達して



行くことになるであろうが、教育の出発点のひとつという意味でこの基本はたいせつにしなければいけないと思った。

子どもたちにとっては、自然に触れて心を開くことが「自然観察」の第一歩であるが、そういう子どもをみるのが、先生にとっては教育の第一歩といえるのではないか。自然を介して子どもと先生が心を通い合いながら活動していくのが「自然観察」という活動なのだろうかなどと思ったりしたのであった。

初めてのグラウンドでの経験は、新米教師である私の目を開かせる貴重な経験であったし、心に残る思い出であった。

六年間の幼稚園教師生活の中で、新入園児が自然物とのふれ合いによって心を開き、成長していった例はいくつかあったと思うが、私が三番目に担任した四歳児クラスの入園時期に、こんなことがあった。

入園して一週間たった頃、まだ私にくっついて離れな



いY子らといっしょに、園庭にあるお山へ行く道で、私がモンシロチョウをつかまえた。「ほら！」と見せるとY子は「あ、チョウチョ」と言っ手を出し、すぐつかまえて嬉しそうな顔をした。この「あ、チョウチョ」の言葉は、Y子が幼稚園で出した初めての言葉だった。お山へ行くとY子は、「きれいなお花のある所がいいわ」と言い、ペンペングサの所へ行って蝶を近づけ「ホラ！ホラ！」と語りかけて喜んだ。蝶がとんで行くのを見届けてから、Y子は私からすつと離れて砂場へ行き、ひとりで砂遊びをやり出し夢中で遊んでいた。

その翌日のこと、T男がモンシロチョウをつかまえてびんに入れて持って来た。二、三人の子どもとそれを見ているところへ、N男が登園して来て部屋の入口に立つて中のようにうかがった。N男はその頃、まだ部屋にはいりづらい子どもであったので、私は蝶で誘い入れようと思い、「Nちゃん、チョウチョよ」と声をかけた。するとN男は「ウワン」と泣き出し廊下を走ってまだ玄関にいた母親にしがみついて離れなくなってしまう

た。母親が言うには、「N男はチョウチョが大嫌いなんです」だった。

あの頃のお茶の水幼稚園は、構内に本校グラウンドという自然豊かな原っぱがあったので、おおいにその自然を利用して度々遊びに行き、草つみや虫とりなど安心して気楽に遊べたのは大変幸せだったと思う。(近年は、大学施設が拡充整備されてグラウンドはかつての草ぼうぼうの姿をとどめず、トラック、スタンド、球技コートなどになってしまったのは残念である)

又、幼稚園の庭は、自然豊かで、お山と称する高い所には大銀杏が枝を張り、その下には自由に草つみのできる野草の原っぱ、そしてうっそうと木の茂っている山道を思わせる小暗い細道、山の下には人工池と流れがあり、園庭の中だけでも自然と遊ぶ豊かな経験ができる環境だった。砂場は各保育室の前にあり、子どもたちは、いつでも好きな時に砂遊びをすることができた。(幼稚園内の自然環境は現在も、私が勤務していた四十年前と

殆んど変わらないのは嬉しいことである)

砂場遊びで思い出すのはK男のことである。K男は三年保育に入園した子どもで、私はその二年目から担任したが、三歳児時代に受け持った先生から聞いた話では、K男は砂場が大好きで、毎日朝からお帰りまで砂遊びをしていて、砂場ですやすやお昼寝をってしまったことがあったそうである。それほどの砂場好きのK男は、年中組になってからも、砂遊びを続けたので、私はK男が絵をかいているのを見たことがなかった。K男はどんな絵をかくのかしらと思ひ、ふだんは一斉に絵をかかせることはしなかったのだが、K男に絵をかいてもらうために、或る時クラスの子ども全員を集めて、「きょうはみんないっしょに絵をかきましょうね」と、かいてもらったことがある。K男の絵は、実にのどかな表情の子どもの顔だった。思わずにこにこしてしまいたくなるようないい顔が描かれてあった。

後日、母親から聞いた話では、K男は家では二歳年上

の姉といっしょに家の中で絵をかいていることが多いと  
のことで、母親はK男が幼稚園でちっとも絵をかかない  
ということに驚いていた。繁華街に近い地域の自宅では  
戸外遊びはあまりしないとのことだった。



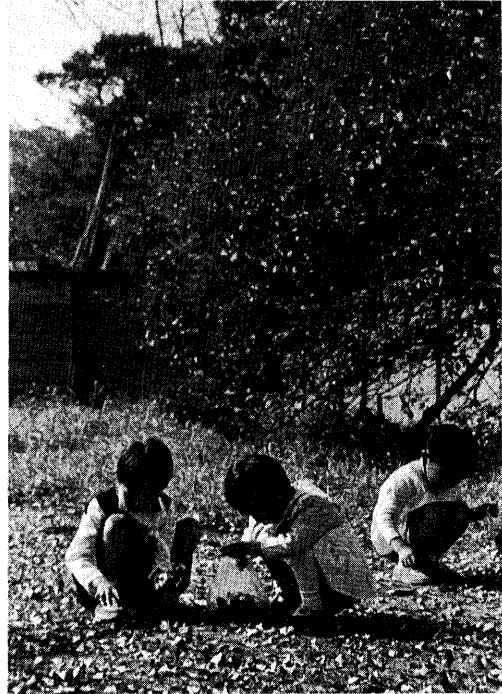
K男は家で十分に絵をかいているので、幼稚園に来てまで絵をかかなくてもよかったのである。幼稚園に来たら家でできない砂遊びがやりたかったのであろう。K男にとって、それが必要だったのであろう。子どもを知るのには、幼稚園内の活動の姿だけでその子を知ろうとしてはいけない、家庭での生活、地域での生活すべてをひっくり返してその子どもを知るようにしなければいけないということ、K男のことから知らされたのだった。勿論、K男のはその後砂遊びを卒業して他の戸外遊びを活発にするようになり、立派に卒園して行った。

あの頃は、幼児の登園の道々にも自然が豊かだったのであろう。登園した子どもが、よく、花や虫を「せんせい、おみやげ！」と言って持ってきた。園庭にも虫がいて、子どもがつかまえてくる。そういう虫などを保育室で飼ってみることも多くあった。

小鳥、金魚などは常時飼っていたが、四歳児組の五月ごろ、ハツカネズミを飼ったことがあった。まっ白な小

さいねずみはかわいらしく、私がカステラの木箱を加工して作った飼育箱に入れて、子どもたちもかわいがっていたのだが、ある日、数人の子どもが目をまんまるにして興奮して私のところへかけ寄って来て、「ね、ね、Tちゃんがハツカネズミ殺しちゃったの！」と言う。私は、え、どうして？　と思いつつかけ寄ってみると、箱の中のわらの上にハツカネズミが動かなくなっている。背中には錐がささったまま。錐は工作に使うことがあるので教師用の引出しにはいっていたのをT男が出して来たものだという。T男は困った顔で、涙をためてしょんぼりしていた。

T男を責めるのは避けて、ハツカネズミを庭の隅にうめて墓を作り、子どもたちの気持ちをしずめさせたのだったが、非常に気になったのは、T男がなぜハツカネズミを殺したのかということだった。T男は目立って小動物に対する強い興味をもっている子どもで、しょっちゅう虫をつかまえてきて見せたり、T男がかく絵の中には必ず虫が描かれてあった。しかし、つかまえた虫を



▲原っぱにはいろいろなものがある

その日、迎えに来た母親に、その日の出来事を話したところ、母親は、一寸考えたあとで、「わかりました。T男が虫が好きで家でもいろいろとつかまえてくるものですから、父親が昆虫標本を作ろうと言って、この間からやりはじめたのです。虫の背中に針をさして止めるのを見ていたので、それと同じつもりでハツカネズミにやったのでしょうか。とにかく、もう家で標本を作るのはやめるこ

とにいたします」と言った。

それから何年も後になって、私はガリレオ・ガリレイの『神なき知育は知恵のある悪魔をつくる』という言葉を知った。その時私の頭にすっと浮かんだのは、T男のハツカネズミのことだった。

故意にいじめたりすることは見られず、むしろ自分のものとしてたいせつにする傾向だった。保育室の飼育小動物にも関心を示すことが多く、ハツカネズミもかわいがり、前日にはハツカネズミをお人形のふとんに寝かせてやったりしてかわいがっているようすがみえた子どもだった。

私が幼稚園に勤めていた時期は、丁度、戦後科学技術が発展しはじめて、日常生活の中にさまざまな電化製品が登場してきた時期だった。昭和三十一年には保育要領に代わる幼稚園教育要領が制定施行されることになった。

その頃のある研究会の席上で、出席者から「近頃は家庭生活の中で電気冷蔵庫、洗濯機、テレビなどを使うようになってきたが、科学の進んだこの時代には、子どもの遊びの中にも、そのような玩具をとり入れる必要があるのではないか？」というような質問が出た。領域「自然」に関する助言者の堀七藏先生（長年お茶の水附属小学校々長で倉橋先生外遊の期間は附属幼稚園主事も勤められた理科教育の権威）は、その質問に対して、「幼児期は、人類の発達で言えば原始時代に当たるものだから、幼児には原始時代の人間がしていたことを体験させることが必要であり、たいせつです。人間が人類の歴史でたどった道を子ども時代にたどらせることが土台になって、将来の科学者が育つのです。幼児期には原始

人がしていたように、自然物をいじくり、自然物を工夫して何かに使うという体験を十分にさせたいものですね」と言われた。それをきいて私は、感動してしまったのを覚えている。

数年前、久しぶりにお茶の水幼稚園を訪ねた。昔とちっとも変わらない様子だった。M先生が、「昔とちっとも変わらないでしょう。変わらないでいいのだと思っているの」と言われた。私もそうだと思う。幼児は人間の根っこなのだから時代がどのように変わろうと変わらないもの、その教育は変えるものではないと思う。

（元・お茶の水女子大学附属幼稚園  
元・昭和女子大学短期大学部）

# いっしょわしい子育て日記 (下)

村田 修子

人のかかわりは、そのかかわり方が密であればあるだけ、その間のつながりは強くなるといわれる。聞くところによると、オキシトシンというものが働いてその濃さを増すということである。まさに母と子のつながりのそれである。

今回は、前回の主に生活にかかわった部分ではなく、成長をふまえて一人の子どもと他の人とのかかわり、物とのかかわり等を日記から拾い上げていくことにする。

昭和四十一年 八月五日 (明日、満五か月目になる)

お兄ちゃんのとった写真をご覧下さい。浮間での生活記録と

いいましようか。想い出をアルバムにして差上げます故、またお戻し下さい。

篤ちゃんは一日増しに可愛らしくなってきました。近所のお宅に用事があったって伺っても、五分程すると帰りましたが、自分の戻る家がかかってきました。そして抱いて下さる方もありますが、直ぐ私の手に戻ってきてしまいました。安心しきって私のふところに戻ります。大兄ちゃん小兄ちゃん共に二人で日を決めて抱いてくれるようです。「今日は僕の番だぞ」ときどきそんな声が私の耳に入ります。

○表情が豊かになり、顔を覚えてよく笑う。

○両手をよく使い、手を出すようになった。

○哺乳ビンが分かる

目標としては

○日課表になるべく従った生活をさせる様にする

○そろそろ夜中のミルクは離す時期にきているので、日中たっぷり上げるようにします。離乳の本格的な調合は九月からにします。また湯ざましはコップで飲ませていきます。少しこぼしますが、慣れさせるためです。入浴後は「待った」がききませんのでビンで上げています。

八月は母親も休みがとれるので、自分の家で過ごすので、見て頂くのの間に間があく。

八月十五日

ねむりかけて到着、目をさましてしまふ。部屋を見回す。しばらくじっとしていて不安そう。抱っこされて私にしっかりつかまっている。大兄ちゃんがあやしても、くるりと後ろを向いてしまふ。二度、三度あやす。ちょっと泣きそうになり、その度に私にしがみつく。私の顔を見ては泣かず安心して様に抱かれています。そのうち段々分かってきたとみえ、大兄ちゃんに抱っこする。

九月頃は人見知りをするようになるでしょう。

八月二十四日

久しぶりだった昨日は殆ど抱っこしてしまいましたので、日記が簡単になってしまつて済みませんでした。

久しぶりに会つてみて、我が家一同大喜び。「抱っこ」と手を差しのべるとその方に手を出すようになったことが、お別れしている間の成長でした。二人の子どもにも一回ずつ抱かせて上げました。

また一人遊びの最中も、ねむっている間も私はそばに近寄らずに、けれど目を離さないことが大切だと考えますので、実行しています。

このこと等も、かつて倉橋先生に直接伺つたお孫さんについての話と共通点がある。

「へやの隅で孫が一人で静かに本を見ているとき、その姿は可愛いので、何してるの？」と声を掛けたくなる。でも子どもが自分の世界に浸っているときはそれをぐっと我慢して、少しでも長くその状態を続けさせなければならぬ」と。

石川さんは倉橋先生のことはご存知ない。誰に教えられたものでもない。けれどもいまの状態ではどうするところが一番良いことなのかを判断する良い常識を身につけていらっしやると思う。全くその処置が当を得ていることに感心するばかりである。

九月二日

昨日から学校が始まり、第二段階に入ったという感じです。

これからの日々は、落ち着いて送れると思います。

散髪に行ったが人見知りをして泣く。家の中を見回す。誰の顔を見ても泣き、中に入りたがらない。途中で中止する程人見知りをするようになりました。

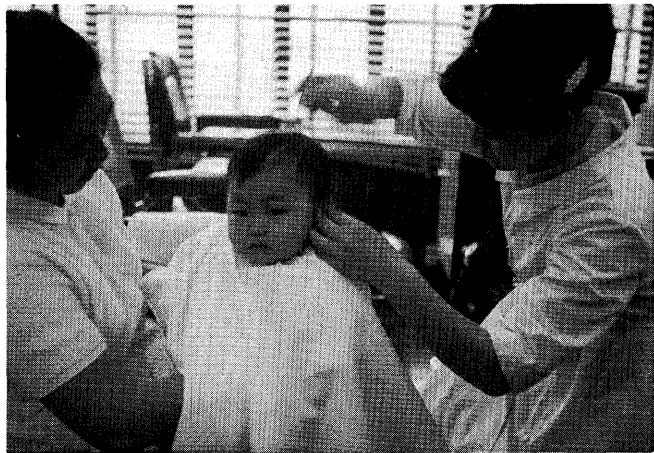
私の家に来て泣かずに機嫌よく一日居ることはすつかり分かってきたのだ、ということがしみじみ分かりました。

前に石川さんが九月頃に人見知りをするようになるでしょう、とおっしゃっていた判断が適中している。

九月十二日

小さいお友だちが遊びにくる。折角「赤ちゃん」と言ってく

▼ 床屋さんできれいに散髪



るので遊ばせるが目が離せない。篤ちゃんを抱いたきりである。当の篤ちゃんは友だちの来訪に大声を上げて喜ぶ。



うれしいとき、話したいとき、相手を呼ぶとき、本当に大きな声を出す。

おうちでは如何ですか？

### 九月二十二日（昨夜の雨あがる）

今日は中学の運動会に行く。篤ちゃん背中であつて。九時半頃目を覚す。陽もささず運動には丁度よい。篤ちゃんはびっくりしながらも、とてもおとなしく、珍らしそうにかけっこ、幅とびなど見てくれる。

九時四十分頃もそもそ動き始める。家に帰る支度をする。残念ながらお兄ちゃんの競技は見られない。まあ来年は篤ちゃんが若しいてくれたなら、今よりもっと喜ぶであろうし、ゆっくり行かれるでしょう。

親にとっては我が子の晴れの姿というものは何としても見たい、と思うのが親心。預かった小さい子のために、見たいという気持ちをおさえるというのは大変なことである。それをあえてやってのけ、しかも「来年篤ちゃんが今年と同じようにいてくれたら」とか「今よりもっと喜ぶでしょう」と今の状態の続くことを期待して

楽しみにするというのは普通では考えられないことに属する。

### 九月二十七日

午後予防注射に行く。おとなしくしていたがブスッとされて大泣き。私の子どもを連れて行った頃は大混みで、ワーワーと泣く声でのぼせ上がったものですが、最近はずいぶん少ないせいか、楽にすみました。

注射から帰ってからずっとぐずり続けました。目がくっつきながら神経がたっている様子でした。熱の出る子どももいることです。少々のぐずりは仕方ないと思います。夜中にぐずりましたら、このためかも知れません（夜八時記）

### 十月四日

日毎に陽足が短くなり、パパ、ママのお迎えも暗くなってしまう頃になります。昨日は暗い中で抱っこされたので篤ちゃんも警戒して、行くのをいやがったのでしよう。赤ちゃんの本能として三度のミルクを与える人を一番先に覚えます。両親も乳母もまだ本当には分からないときですか

ら、これからも間違えて、帰るのを嫌がったり、飛びついたりを繰り返すことだろうと思います。私としても篤ちゃんに嫌われるような乳母だったら、預けなざる御両親はどんなに不安に思われるか知れません。これはほんのひとつきの現象ですからどうぞ淋しがらないで下さい。

もう少し分かるようになったら、日中パパやママに電話してみたり、つとめてパパやママのお話しをするように私も心掛けるつもりであります。

辛いなことにうちの子ども達も篤ちゃんに意地悪をするようなこともないので、私もその点はとても嬉しく感じています。家中が円満に篤ちゃんを中心に遊んだり、用事をしたりの生活ですから、私も大変張りのある毎日を過ごしていきます。

篤ちゃんは一人遊びもよくします。鏡台の前に歩行器に入れて置きますと、自分の顔を眺めて笑ったり、後ろを通る私を見て、ニコッと笑ったり、用事があると最近はおーおーと呼びます。どんどん変化することでしょう。

ここでも若い母親、子に接する時間の少ない母親のことを心配して、読み返してみると涙がにじんでできてしま

いそうなほど、こまごましい心遣いをして下さることに心を打たれる。とかく身内の者でも、「この子は親より私の方がいいんです」といったりすることは耳にすることがあるが、石川さんはそれを母親の立場の者はどういように感じるかということ推察し、親の心が平靜でいられることの大切さを考えて、それをはっきりと教えてくれている。たいしたものだと思う。子どもを扱う人々がこれと同じような心くばりをして下されば、様々な問題が少しはへるのではないかという気さえする。ここでやっと二冊目を終わる

十月二十日

「お茶ブーのむ？」と言うと、最近はお茶ブーが分かって嬉しそうにほしがる。

十時の食事時間に丁度NHKの「おかあさんといっしょ」のテレビがあり、毎日これを見ながら食事をしていきます。じいっと見ていて笑うところなどをみると、少しは分かるようです。けれど最初の十五分位すると、段々よそみとあく

びで口を開かなくなりまして、途中から見ます。

十月二十五日 秋晴れ。

篤ちゃんがくる前にすっかりお洗濯をしてしまふ。

七時五十五分到着。ママと私を見比べて、ママに笑顔を見せて、次に私に手を出してくる。全くおりこうさんな篤ちゃん。

部屋に入ると今度は主人を探し、姿が見えないと体をねじって見回し、みつけると目を細くして笑う。

お兄ちゃん達にはこおどりして喜び、最近はお兄ちゃん達をかまう素振りをする。次第に一人、一人へっていく。今度私は私に甘える。篤ちゃんの日課も赤ちゃんなりになかなか忙しい。

十月二十六日

この頃、育児ノイローゼの母親の話題が世の中に多かった様子。離乳食がうまくいかなかったり、発育が母親の満足するようにならないことが社会問題としてとり上げられたらしく、離乳食についての記事があり、矢張

り大変工夫していることが分かる。

離乳食といえは普通べとべとと形が無いように煮るのですが、篤ちゃんの場合は違います。やわらかく、そして形のある方が好んで食べてくれます。消化の具合をみながら進めてゆくというやり方。トマトなども嫌うものですが、薄いジュースから始めて、その匂いに慣れさせると好きになってゆきます。レバーも同様でした。白す干しものどにかえることがないように細かにきざんで食べさせ、これでカルシウムの補いが大分できるわけです。

お茶が大そう好きですからのだが乾くとほしがり、泣いて訴えます。何でも泣き声と体のぐずりで要求しているわけですね。お兄ちゃんときは何が何だか分からずで随分泣かせたり、大事をとりすぎたりで偏食にもしてしまいました。それが、それ等の経験で篤ちゃんには泣かせることもなく、また偏食のないように気を配っております。

また、主人にも注意されましたが、いろいろ芸を仕込んで太人のおもちゃにしてはいけないと……。ですから自分から何かするときは別として、強いてやらせたりは致しません。このことも注意している一つです。

十一月十四日

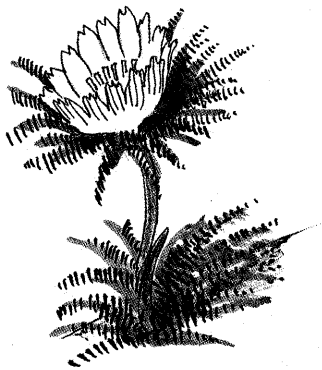
日曜日はどんなふうに着ている篤ちゃんのかなあ、何を食べているのかしら、三人で外出なさったかしら等々考えたりすることがあります。

うちにきているときは「仕事片づく」と私のそばで紙を破いたりおもちゃで遊んだり、本を眺めさせたり、はいはいしたり、抱っこしたり、歩行器で移動したり、様々にお遊びです。

鼻とのをやられているのでゼーゼーいう。でも小兄ちゃんが帰ってくると大喜びで、ケタケタと面白おかしそうに大きな声で笑い、私もつり込まれて笑ってしまう。この笑い声お聞かせしたいようです。

十二月九日

日毎に運動が活発になり、六畳と勉強部屋の境は十センチ位の段になっていますが、上手にははいはいで上り下りしてしまふようになりました。一人立ちも致します。危ないのはまだこれからでしょうが、一日中遊びの相手をしないと、一人遊びはとておかせません。



小兄ちゃんいわく、「僕この頃つまらない」「どうして?」「だって篤ちゃんが段々大きくなるんだもの」「体も大きく重くなり、小兄ちゃんにはだっこ出来ない位のこの頃。」「今にお兄ちゃん、って呼んでくれるのよ、じきにお口がきける様になるからね」と元気づけた。帽子をかぶせるとすぐとってしまい何回もかぶり直し「篤ちゃん駄目でしょ」と言う、それが面白くてケタケタと笑うなど、身近なこと

が遊びにつながっていて面白い。

昭和四十二年 一月二十四日

○ラジオをかけるとこわがります。急に雰囲気の違いや音がするからでしょうか。

○マーケットに行きましたら、お菓子屋さんのおもちゃをほしがって大きな声を出し、背中でもがきました。

○お人形さんには初め見向きもしませんでしたが、急に手にとって頬をつけて可愛がる様子をしました。もう一寸分かったようになつたら買って上げます。座ぶとんのそばには行って行き「ねんねんうー」といい、うつ伏せになつてねた様子を見ます。

一月三十一日（お姉さんになつた日）

二人目が生まれたので今日から一週間程お泊り。虫が知らせるとでもいうのか、朝、パパから離れたがらなかつたとのこと。安心してお願い出来るので本当に両親も喜んだことと思うし、篤ちゃんも幸せだったと今更思う。

三月に入り中頃から母親は学校に行くようになるた

め、見てもらう方を探しているが、石川さんも「まだおねんねの時間が多いことでしょう。遠慮なさらずおつれ下さい。見て差上げますから」と言つて下さっていると

三月六日（満一歳）篤ちゃんのお誕生日

我が家でも今朝目がさめるとお兄ちゃんが「今日お誕生日やつてね」。「誰の？」私はわざととぼけると「篤ちゃんのだよ」。私は本當にうれしくなりました。すっかり妹のつもりでいる息子達をかわいいと思ひました。二人共学校から帰ると忘れずに「篤ちゃんおめでとう。今日からヒトチュだよ」と一生懸命教えていました。

元気で辛に育ちますように、とつくづく篤ちゃんの寝顔を眺めました。

最近は大分甘味を覚えてきました。食卓が少なくなるのであるべく甘い物はさけるようにしています。食卓の上のものでも香の物、ホーレン草、角砂糖など、今迄口にしない物が分かつてほしがります。

三月八日

おひなさまを見て「きれい」と言うことが出来るようになり  
ました。きれいなね、と言ってみて下さい。「きええ」と言  
います。また、私の家に居ても妹のことを「さっちゃん」と  
言います。お家で「さっちゃん、さっちゃん」と呼んで遊  
んでいるのではないかしら、とみんなで話しました。

環境でそうなると思うが、満一歳になったばかりな  
のに、妹とのかかわりが見えてきたことに驚いてしま  
う。

四月一日

篤ちゃんの遊び道具でつみ木がありましたら貸して下さい。  
我が家では、みかんをつんだり、クリームの入れ物をつん  
だりしています。（その方が知恵の働きのためにはよいか  
も知れませんが……。）  
見ていますと、重さと、大きさを考え考えやっている様です  
が、何分にも赤ちゃんですのでそれでは一寸不便する場合  
もありますので、よろしくお願い致します。

四月二十八日

乗りものが好きです。朝は主人の自転車で道を二周します  
が、降りると口をとがらせ、涙をぼろぼろこぼして泣きま  
す。夜はお兄ちゃんたちのお馬にのって畳の上をぐるぐる  
回って貰っています。その他まり投げ、はいはいのかけっ  
こ、抱っこして字を書いたり本を読んだりで、正直なところ  
赤ちゃんのおもちゃでは余り遊びません。つみ木も高く  
積んで倒れるときやっつきやっつき喜びます。

然し感情は大変細やかです。ですからふだんの顔や姿、動作  
にはとても気を使います。これから段々性格がはっきりし  
てきます。一日一日の過ごし方がおろそかに出来ない気持  
ちです。お兄ちゃん二人がとても可愛がってくれているの  
でうれしいです。

夜になるとお父さんの車の音を待っています。

篤ちゃんは順調に発育し、ことばも遊びもその年齢な  
りのことをしていることが丹念に書かれています。それ  
うかがえた。本当にお骨折りのことはかりである。それ  
が九月に入り、妹の祥ちゃんも朝一緒に来るようにな

り、そこから近所の方の家に行き、昼間も、入浴させるような時間には石川さんの処へ来て一緒にお世話を受けている。そして篤ちゃんと同じように詳細に書かれている。

この頃朝は余りたべたがらず、そのかわりに少々すねるのを覚えました。私が祥ちゃんを家の中で抱くとその現象がおこる様なので、祥ちゃんはお兄ちゃんが抱き、私が篤ちゃんを抱きますと目を細くして満足する。どうやら独占欲のようです。

こういう心持ちの変化も、大変順調に発達しているようである。

大人の要求に対して「ヤダヨーダ」と反ばつしたり、いつの間にかお兄ちゃんの真似をして片言で歌ったり、上衣を持って行って「お兄ちゃん、寒いからぬい、で」と分かったようにあどけなく世話をやいたりもするようになった。

一月になると、

○だから・まったく・さっぱり・あのね・またね・

ばかり等々を使いながらとてもお話しすることが好き。

○おしゃまさんになって人形におむつをしたり、一日中鏡に向かって座っている。

○兄弟がけんかしていると「やめなさい、やめなさい、もう！」と仲裁をする。

○両親の名前も覚えて言える。

○夕日の沈むのや、影ぼうしを見て夕日の歌や結んで聞いても歌う。と各面での発達の状況を見て下さっている。

毎日二人はおやつと一緒に過ごす、二人が逢うととても喜ぶ、ということである。姉妹のためには近くで過ごせてとてもよかったと両親も感激していた。

二人になってからも、それぞれの子どもについて、やったことや注意が書かれている。

八冊目に「……。マーケットに行くとき好きなものをほしがるようになっていますので、躰にばかりとらわれずに、気持ちを満たすことも考えなければなりません

ので、このへんのところからこれからむずかしい問題だと思っ  
ています」とある。その時期なりに対処しなければなら  
ない扱い方をもちやんと考えて下さっているのが、本  
当によく分かっていらっしやるのだと改めて感心して  
しまう。

二歳の誕生日を迎えたあと、気持ちの方もことばの面  
も達者になり、おもらしをしても「おこらないでね」と  
か「よくできたわね」と石川さんのまねをして、早々と  
予防線を張って文句の言えないようにしてしまうし、食  
事するときなども「…だけどね、ぼく食い気がないの」と  
テレビマンガの言葉を使うし、新聞を見ているご主人に  
「パパあたしの顔見ないで」と言うので、びっくりして  
「エー？」と顔を上げると「そんなに見ないで」大人は  
顔見合わせて大笑いさせられてしまったりの楽しさであ  
る。

いつのときか石川さんも書いておられたが「子どもが  
いればこそ笑い声かたえず響き……」とあったが、私も  
本当にそう思う。また、子どもに教えられることもたく

さんにある。重ねて子どもはめんどうなもの、とばかり  
思わないで、石川さんのようにゆったりと子育てを楽し  
んでほしいと思っただけの日記紹介である。

その後、石川さんには篤ちゃんが小学生になるまでお  
世話を願ひ、その後も趣味のスキーや海へ一緒に行くな  
ど、大学生になるまで両家のゆききはずっと続いた。

今は郷里に住まうようになった石川さんご夫妻にとっ  
て、赤ちゃんのときの姿とだぶらせて見たであろう篤  
ちゃんの花嫁姿は、ひとしおの感慨だったことと思われ  
る。

(洗足学園短期大学)



ある日の育児日記から

(39)

佐藤 和代



んち、何にもお菓子が無いね」と文句を言う程

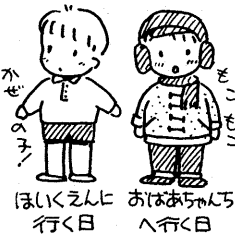
たのです。もっとお菓子は制限するべきかしら。といっ

子にジュースは出さしないで、って断る。あれが一番歯に悪いのよ」と言われました。：うーん、こ

たら、ありがとう、と言って食べてほしい。という中途半端な気持ちでいたら、子連れで遊びに来た友人に、「私はどこへ行っても、うちの

有の前歯にひとつ、虫歯ができました。うっ、一歳半にして：。「小さいうちの虫歯は親の責任！」という衛生士さんの言葉が痛い。まだ治療は難しいので、進行止めの塗銀をしました。これがまた、歯が黒くなって目立つのよね。有、ごめん。圭は四歳まで虫歯なし。保育園では一日中ダラ

度です。圭もよく「うちのお母さんが何にも買ってくれない」と訴えています。あんまり厳しくすると、性格ゆがまないかしら。第一、よそで頂くことも多いのです。頂いたら、ありがとう、と言って食べてほしい。

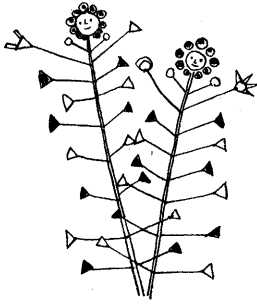


れくらい強くないと、甘いものから子どもを遠ざけられない世の中なのよね。ちょっと疲れそう。虫歯の一本くらい、いいかな。なんて思うのは、いけない母でしょうか。

# 傲慢

庄籠しょうりゅう

道子



「そんなの傲慢じゃないですか？」

私は受話器に向かって叫んでいた。相手は娘の小学校の担任の先生。年輩の女性で、自分はベテランだという自信にあふれておられる。娘が学校を休むたびに電話がかかってくる。

そう、その日もかかってきた。

先生「あきさんに学校に来るよう言って下さい。クラスの子もみんな待っています」

私「はあ。本人が行くと言うなら、いつでも送っていきますが」

先生「本人の意志も大事ですが、お母さんからも言って下さい」

私「私が言って聞くような子じゃありませんから」

先生「私が『学校において。約束やで』と言うと、

『うん』と言ってくれますよ」

私「そんなふうに言われたら、そう答えざるをえないんじゃないですか」

先生「あきさんも学校に来て、みんなといっしょに楽

しく過ごして欲しいんです」

私「本人が楽しいと思っただら自分から行くと思います  
が」

先生「学校と家庭がともに手を取り合って子どものし  
あわせのために協力していかないと……」

「子どものしあわせのために」その言葉を聞いたとた  
ん、私の頭は爆発してしまった。子どものしあわせのた  
めに、子どもを学校にやれと言う。子どものしあわせの  
ために、学校に行けなくて苦しんでいる子どもを無理し  
ても学校に行かせろと彼女は言う。

毎日毎日学校に行くこと、それが子どものしあわせ。  
制服を着て、制帽を被って、白い靴に白いくつ下。先生  
の言う事は疑問も持たずにうのみにし、言われた通りに  
行動し、毎日きちんと宿題をする。それがあたり前、そ  
れが子どものしあわせだと彼女たちは固く信じて疑いも  
しない。

やめてくれ。もうこれ以上押しつけないでくれ。これ  
以上、我が娘を苦しめないでくれ。

私「子どものしあわせ？ この子のためにはこうある  
のがしあわせだなんて、そんなの、傲慢じゃないです  
か？ この子のしあわせは親の私にもわかりません。子  
どもは毎日学校に行つて勉強するもの、だなんて押しつ  
けないで下さい！」

私は泣きながら叫んでしまった。

『登校拒否と子離れ』（本誌、第九十巻、第十二号）を  
書いたのは娘が四年生の時だった。

赤ちゃんの時に脳腫瘍が発見されて手術を受けた娘  
は、六歳になつてもまだひとりで歩くことができなかった。  
でも校区の普通小学校に入学して喜んで通つた。三  
年生の四月に引っ越しをして転校した。よろよろではあ  
るが何とかひとりで行けるようになっていた。

転入した小学校は制服があり、ブラウスや靴・くつ下  
の色・持ち物・宿題……決まりの多いところだった。娘  
は一挙手一投足を周囲の子どもたちから見張られ注意を  
受け続ける。娘は学校に行けなくなった。

四年生はほとんど登校しなかった。運動会も出なかった。プールが好きなので、プールの季節だけ少し通った。

五年生はけっこう行った。月に十日から十五日くらい行った。ひとりだけカラフルな私服を着て、ランドセルではなくリュックサックを背負って、二時間目とか三時間目とかから行った。五年生の担任が冒頭の電話の相手である。

六年生になって、娘はえらくがんばった。制服を着て、朝から毎日通った。私の送り迎えも断って、ひとりで歩いて通った。毎日がんばって通って、そして五月の末、チック症状を起こした。六月と七月は一日も行かなかった。もうこれで学校にも懲りたかと思うと、二学期になってまた通っている。行ったり休んだりしている。

五年生の担任の先生は「クラスのみんなが待っています」が口癖だった。「あきさんが来るのをみんな待っています。学校に来て下さい」と、いつもいつもいつも

おっしやった。

クラスメイトに日記のコピーをわざわざ届けて下さったこともあった。日記のコピーは二枚あった。

「またあきちゃんが学校にこなくなりまして……教室のつくえといすが、一つぼつんとだれもすわってなかったら、みんなとつてもさびしい気持ちになります。だから一日でも早く学校に来て、みんなと楽しい学校生活を送ってほしいです。わたしからのお願い、あきちゃんにわかってほしいです」

「今日、あきちゃんが来ていませんでした。私はなんであきちゃんこうへん（来ない）のやろうと思いました。ずあきちゃん、ずる休みしたらあかんど思いました。ずる休みじゃなくても休んだらあかなあ……あきちゃん、だから、がんばって学校へ来てね。明日たのしみにまってるからね。ぜったいぜったいに学校にきてね。みんなまってるから」

三重丸がついていて「そうね。ぜったいに来てほしいね。待ってるものね」と先生の字が添えてあった。

待ってるから来いと彼らは言う。こんなに待ってやっ  
てるのになんで来ないのだと。まるでおどされてるみた  
い。

教室の机が一つ空いているのが寂しい。そうかもしれ  
ない。みんなが喜んで学校に行つて楽しく過ごすなら、  
それは素敵なことだろう。でも、学校に行きたくない子  
がいる。学校に行くのがつらい子がいる。学校に行かな  
い人生を選ぶとする子がいる。いろんな生き方があつ  
ていいじゃないか。

娘の人生は娘のものだ。クラスメイトや先生がいくら  
待っているからといって、無理して学校に行かなくてい  
い。

それにしても不思議でたまらない。四年生の時、ほと  
んど学校に行かなかつた娘に何も言わなかつたクラスメ  
イトが、その同じ子どもたちが、担任が変わつたとたん  
「待ってる、来てね」を連発し始めた。日記に書き始め  
た。何がこの先生にうけるのか、何を言えばほめてもら  
えるのか、子どもたちはこんなにも敏感なんだ。

学校は恐ろしい所だ。私は自分自身が登校拒否状態に  
なっていることに気付いた。できる限り学校には近付き  
たくない。

授業参観日。娘が学校に行つてない日なら当然私も行  
かない。娘が登校して、来て欲しいと言う日は行ってや  
ろう。行きたくなくて朝からゆううつだ。やっとの思い  
で行く。親しいお母さん方もいない。しょっちゅう学校  
を休む、たまに来る時は私服、そもそも障害児のくせに  
普通学校に行つて周囲に迷惑をかける、そんな子の親と  
はどうつき合つてよいかわからない。そんなふうに思わ  
れているような気がする。

四十五分の授業の間、教室の後ろにじっと黙って立つ  
て耐え、授業が終わると逃げるように帰ってきてしま  
う。

こんな私も最初は学校を変えようと思った。私自身は  
学校大好き少女だった。娘の存在が学校をより楽しい場

所にするだろうと思つて普通学級を希望した。同じ人間なのだ。前の小学校でうまくいったのだから今度の小学校でもきつとうまくいく。こちらが誠意を持って対すれば、むこうも温かく受け入れて下さるだろう。お友達というものが大好きで、本当は学校に行きたいのに行けなくなった娘のために、私はできるだけのことをしようと思つた。

担任の先生と話し合つた。校長先生や教頭先生とも話し合いの場を持った。学級懇談会でも他のお母さんやお父さん方に相談を持ちかけた。

娘について行つて教室の後ろで一日を過ごしたこともあつた。学校の会議室で待機していた日もあつた。

三年生の担任の先生は「学校は集団生活ですから協調性を持ってもらわないと」とおっしゃつた。四年生の先生は「算数の九九が言えなくては人間的にしあわせな暮らしはできません」とおっしゃつた（娘は九九が言えない）。五年生の先生は情の深い方で娘のことをかわいいと思つて下さっているようだったが、その押しつけの強

さに私は窒息しそうになつた。六年生の担任は、学校に行きたくない・学校がこわい、そんな気持ちは自分には全くわからないとおっしゃつた。

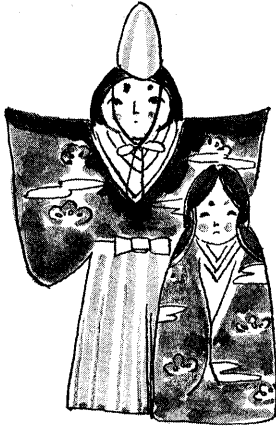
登校拒否を考へる会というのを見つけて毎月行つたこともあつた。登校拒否について書かれた本も何冊か読んだ。隣街の自主保育の会に毎週参加したこともあつた。

私は私が産んで育ててきた私の娘のためにできる限りのことをしてやろうと思つた。生後八か月で脳腫瘍の手術を受け、首がぐらぐらになり、笑うことも泣くことも、哺乳瓶を吸うことすらできなくなった娘の前に、私は誓つたのだ。たとえこの子がこのまま一生寝たきりの状態であろうとも、私はこの子をしあわせにしてみせると。そして私にはそうできる自信があつた。

だが、今、泣いたり笑つたりはもちろん、しゃべり、字を書き、ひとりでトイレにも行き、歩いて学校にも行くことができる娘が、私の目の前で苦しんでいる。お友達か欲しいのにできなくて、学校に行きたいのに行けなくて苦しんでいる。その娘の苦しみを私は取り除いてや

ることができない。

特殊学級や養護学校に転校することも考えたが、娘が拒否した。自主保育の会は私たち母娘を温かく受け入れてくれたが、幼い子どもたちとお母さんたちの穏やかな



空間を娘はひっかき回し困らせ続けた。

学校について行っても何もしてやることができない。家においてもつき合うことができずにつき離してしまつた。他所に連れ歩いても疲れ果てるばかり。以前住んでいた所へ戻って元の学校に行けるようにしてやればいいのかもしいないけれど、できなかった。やっと手に入れたお寺の暮らしを夫は捨てたくなかつたし、私も夫と離れて暮らす勇気がなかつた。

私はこの子のために何一つしてやれない。私が良かれと思つてやることはよけいなことばかりで、娘を苦しめるばかりだつた。

たとえ寝たきりの状態でもしあわせにしてみせると誓つた私が、こんなにいろんなことができる状態の娘をしあわせにしてやることができない。私は自分の無力さに打ちのめされた。

私の大好きな歌手さだまさしさんの歌に『奇跡、大きな愛のように』というのがある。その中で彼はこう

歌っている。

僕は神様でないから

本当の愛は多分知らない

けれどあなたを想う心なら

神様に負けない

この「神様」は、この世のすべてを造り出した力・宇宙や大自然の生命体・生命の源、浄土真宗で言うあみだ仏（私の夫は浄土真宗の僧侶なので）のことだろうと私は解釈している。そんな、とてつもなく大きな力よりも自分の愛はすごいんだぞ。誰にも負けないほど愛してるんだぞ。そういう歌だと私はずっと思ってきた。私自身も娘や夫をそんなふうに愛していると思ってきた。夫への愛はひょっとしたら変わるかもしれないけれど、娘は、私が産んで育てた、たったひとりの娘への愛は誰にも負けない。そう信じて疑いもなかった。

だけど、このごろ、違うなと思う。人間の知恵などと

うてい大刀打ちできない大いなる力の前に、私の愛なんかほんの小さなものだった。そもそも、私が産んだ娘だと言うけれど、あの陣痛すら私が起こしたものじゃなかったじゃないか。私は娘のために何をしてきたか。何をなし得るか。娘のためになることなど何一つできない。娘のために良い事をしたつもりが、実は苦しめるばかりじゃないのか。

そうだ。家において荒れる娘とつき合うのに疲れ果てた私は娘をつき離してしまったじゃないか。私が放り出すことでこの子が首をくくって死んでも私は知らない。そう、私は我が子を見捨てたのだ。私の愛なんてしょせんそんなものだったんだ。

私がどんなに娘を愛しているつもりでも、その愛は、仏様にも神様にもとてまかなわれないんだ。それに気付いた時、娘の生命のすぐ後ろに宇宙を見たような気がして、深く頭を下げた。

もう一度『奇跡、大きな愛のように』を聞いてみた。さだまさしさんは「本当の愛は多分知らない」「大



きな愛になりたい」と歌っている。そうだ。自分の愛が神様にとてもかかないっこないことをさだましささんは知っているのだ。だけどその上で、神様に負けないくらい人を愛したいという人間の純粋な気持ちを歌いたかたに違いない。

私はなんて傲慢だったのだろう。もちろん今までだって、子どもは自分の所有物じゃないと思っていた。別の人生だ、子どもの意志を大切にと思っていた。なのにこんなに傲慢だった。

そしておそらく、まだまだ鼻持ちならないほど傲慢なのだろうと思う。これからも何度も何度も思い知らされなければならぬのだろう。

引越す前、娘が喜んで学校に通い、いろんなことがうまくいっていた頃、私は思っていた。子育てなんて簡単よ。ポイントさえ押さえればいい子に育つよ。私は有頂天だった。さぞや周囲の人々を傷つけていたことだろう。

自由な空間をめざして個人が開いておられるフリースクールに、娘は通い始めた。今は週一日通っている。中学生になったら毎日通うのだと言う。あんなに「ママ、ママ」と私をひっぱり回していた娘が「ママはついて来るな」と言う。電車を乗り継いで一時間半かかる。今は途中まで送り迎えしている。だんだん独りで行くのだと言う。

ずいぶん周囲をひっかき回して困らせているようである。どんなふうに周囲とかかわって成長していくのか。困らせ続けて追い出されるのか、うまく折り合いをつけてゆくのか。私はハラハラしつつ見守りたいと思っている。

(はるにれの会)

# 編 集 後 記

今年度もしめくくりの月となりました。連載が二つ、今月で終わります。

「堀合先生に学ぶ」——三歳児クラス  
の保育観察から、担任である堀合  
文子先生の保育する姿の奥にある  
「精神」を読み取っていくという作  
業、この中から普遍的な保育の心を  
感じとっていただけましたでしょう  
か。この研究は四歳児、五歳児とま  
だ続いているということです。続き  
を又、楽しみにしております。立川  
先生、上垣内先生、一年間ありがと  
うございました。

「子どもの権利条約」を巡って、  
も五回目をもちまして終了させてい

たきます。五人の先生方、ありが  
とうございました。母親や保育の立  
場では、人間としてあたり前と思  
うことなのに、それを法律（条約）と  
して決めることのむずかしさ。又、  
その決まったことの中身を理解して  
今度は再び、教育や日常生活の中で  
法律だからということではなく、み  
んなが受け入れることはもっとむず  
かしいという思いがしています。い  
ずれこの条約も批准ということにな  
るでしょう。その時になって、現場  
が混乱することのないように、これ  
を機会に「私（達）」にとつての子ど  
もの権利条約」を考えてみてはいか  
がでしょうか。——私（達）の保育  
には、この条約がどう関わってくる  
のか。私の保育はどこが変わるのか  
又、変わらないのか。

(K)

## 幼 児 の 教 育

第九十三巻 第三号

(一九九四年三月号)

定価四五〇円（本体四三七円）

発行 平成六年三月一日

編集兼発行人 本田 和子

発行所 日本幼稚園協会

〒112 東京都文京区大塚二―一―

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108 東京都港区三田五―一二―

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113 東京都文京区本駒込

六一―四一九

☎〇三―五三九五―六六〇四

振替口座 東京九―一九六四〇

☆ 本誌ご購入のご注文は発売所フレイ  
ベル館にお願いします。

☆万一、落丁・乱丁などがございましたら、おとりかえいたします。



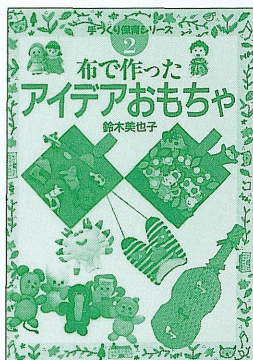
### 手づくり保育シリーズ①

## 歌ってだいすき —湯浅とんぼの 遊びうた傑作選—

子どもと保育者でつくるオリジナル歌遊び。保育の現場から生まれた遊びうた50曲に新しい遊びをつけ、替え歌をつけて、よりヴァラエティある生活を楽しめる曲集です。

湯浅とんぼ・著

B5判・104頁・定価2,200円(税込)



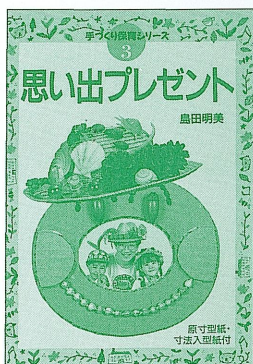
### 手づくり保育シリーズ②

## 布で作ったアイデアおもちゃ

軍手、タオル、ストッキングなど身近にある布素材を使って作るおもちゃの作り方ガイドブック。子どもの好きな動物を子どもといっしょになって作り、遊ぶことができます。カラーページ多数

鈴木美也子・著

B5判・96頁・定価2,200円(税込)



### 手づくり保育シリーズ③

## 思い出プレゼント

子どもたちが作った作品を、思い出いっぱいのプレゼントに手づくりしてあげます。友達同士のプレゼントや誕生会のプレゼントなどのヒントにもなります。原寸大型紙付き。カラーページ多数

島田明美・著

B5判・96頁・定価2,200円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。



# 0、1、2歳児遊びのひろば(全3巻)



## 1. いっしょに遊ぼう

4・5・6・7月

## 2. いっしょに遊ぼう

8・9・10・11月

## 3. いっしょに遊ぼう

12・1・2・3月

心身発達のはげしく変化する乳幼児期の遊び方と保育者・母親のかかわり方を紹介した保育資料。遊びの内容はオールカラーイラストで表現され分かりやすく現場ですぐ役立つ。赤ちゃん誕生、入園記念に最適。

阿部直美・浅野ななみ・共著

B5変型判・各60頁・定価各2,200円(税込)・セット定価6,600円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店、営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンターブックの  
**フレーベル館**